

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第122期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社バルカー
【英訳名】	VALQUA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 本 坊 吉 博
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 門 脇 貞 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 門 脇 貞 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社バルカー 大阪営業所 (大阪市中央区本町一丁目7番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	47,592	51,243	48,212	44,717	53,167
経常利益 (百万円)	5,466	5,791	4,256	3,673	7,193
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,833	4,087	2,918	3,090	4,841
包括利益 (百万円)	5,352	1,956	2,267	3,965	5,994
純資産額 (百万円)	34,592	34,378	34,930	37,274	40,979
総資産額 (百万円)	50,600	49,535	48,128	52,691	60,200
1株当たり純資産額 (円)	1,870.47	1,867.57	1,893.45	2,019.94	2,246.76
1株当たり当期純利益 (円)	217.01	232.43	165.85	175.27	273.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	66.2	69.3	67.7	66.0
自己資本利益率 (%)	12.3	12.4	8.8	9.0	12.8
株価収益率 (倍)	13.58	9.52	10.55	12.16	9.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,899	5,362	5,121	4,586	5,227
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,190	1,960	2,799	2,323	3,695
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,484	2,704	2,769	803	1,807
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,439	7,037	6,571	8,026	8,061
従業員数 (人)	1,759	1,846	1,876	1,800	1,772
(ほか、平均臨時雇用者数)	(191)	(205)	(204)	(161)	(171)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	32,419	34,085	31,763	29,012	33,583
経常利益	(百万円)	3,114	3,428	2,188	1,320	3,419
当期純利益	(百万円)	3,055	2,570	2,146	2,194	3,284
資本金	(百万円)	13,957	13,957	13,957	13,957	13,957
発行済株式総数	(株)	18,688,733	18,688,733	18,688,733	18,688,733	18,688,733
純資産額	(百万円)	27,347	26,439	26,477	27,593	29,212
総資産額	(百万円)	41,385	39,760	37,965	40,249	43,622
1株当たり純資産額	(円)	1,547.86	1,504.22	1,503.50	1,563.09	1,651.48
1株当たり配当額	(円)	85.00	95.00	100.00	95.00	125.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(40.00)	(45.00)	(50.00)	(45.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	172.91	146.15	121.97	124.43	185.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.1	66.5	69.7	68.6	67.0
自己資本利益率	(%)	11.7	9.6	8.1	8.1	11.6
株価収益率	(倍)	17.04	15.14	14.35	17.13	14.31
配当性向	(%)	49.2	65.0	82.0	76.3	67.3
従業員数	(人)	425	445	438	433	410
(ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	(75)	(82)	(96)	(105)	(109)
株主総利回り	(%)	165.7	130.8	111.0	137.0	172.7
(比較指標：TOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	3,550	3,715	2,734	2,283	2,776
最低株価	(円)	1,769	2,032	1,502	1,590	2,013

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1927年 1 月	自動車及び各種高速機械用ブレーキライニングの製造及び販売を目的として、大阪府中河内郡龍華町(現八尾市)に日本ブレーキライニング製作所を創立。
1932年 4 月	日本バルカー工業株式会社を設立。工業用パッキンの生産を開始。
1941年 6 月	航空機用合成ゴムパッキン、ジョイントシートの製造を開始。
1943年10月	日本金属衛帯工業株式会社を吸収合併し、燃料工業用金属ガスケットの製造を開始。
1952年 2 月	ふっ素樹脂の加工技術研究が完了、日本で最初の製品化。商品名を「バルフロン」として生産・販売を開始。
1962年 9 月	東京証券取引所、市場第二部に株式上場。
1969年 7 月	台湾に合弁会社、台湾バルカー工業股份有限公司(現連結子会社)を設立。
1975年 9 月	東京証券取引所、市場第一部に株式上場。
1985年 8 月	福岡県嘉穂郡(現飯塚市)に九州バルカー株式会社(現連結子会社)を設立。
1988年 7 月	タイに合弁会社、VALQUA INDUSTRIES(THAILAND), LTD.(現連結子会社)を設立。
1989年 4 月	岡福商事株式会社を吸収合併。
1993年11月	奈良県五條市に奈良工場を新設。高機能ゴム製品の製造を開始。
1995年 8 月	中国に上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司(現連結子会社)を設立。
1996年 3 月	奈良工場がISO9002の認証取得を受ける。
1998年 6 月	米国にVALQUA AMERICA, INC.(現連結子会社)を設立。
2000年 3 月	千葉県市原市に株式会社バルカーエスイーエス(現連結子会社)を設立。
2000年 3 月	大成機材株式会社(現株式会社バルカーテクノ(現連結子会社))に資本参加。
2000年 3 月	台湾に台湾バルカー国際股份有限公司(現連結子会社)を設立。
2000年11月	中国にバルカーシール(上海)有限公司(現連結子会社)を設立。
2001年 7 月	奈良工場がISO14001の認証取得を受ける。
2002年 9 月	中国にバルカー(上海)貿易有限公司(現連結子会社)を設立。
2002年10月	奈良工場がISO9001の認証取得を受ける。
2002年10月	生産部門(奈良工場)を分社型簡易分割により株式会社バルカー シール ソリューションズ(現連結子会社)を設立。
2004年 3 月	韓国にVALQUA KOREA CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
2006年 1 月	東京都町田市に機能樹脂製品事業と人材育成の中心拠点としてM・R・Tセンターを開設。
2007年12月	本社及び東京事業所を東京都新宿区西新宿から東京都品川区大崎に移転・統合。
2008年 4 月	ベトナムにVALQUA VIETNAM CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
2010年 4 月	飯田パッキン工業株式会社(現株式会社バルカーメタルテクノロジー(現連結子会社))の株式を追加取得。
2011年12月	株式会社フジミファインテクノロジー(現株式会社バルカー・エフエフティ(現連結子会社))の株式を取得。
2013年 3 月	九州バルカー株式会社において、太陽光発電システムによる売電を開始。
2017年 2 月	米国のNISSHIN GULF COAST, INC.(現VALQUA NGC, Inc.(現連結子会社))の株式を取得。
2017年11月	シンガポールにVALQUA INDUSTRIES SINGAPORE PTE.LTD.(現連結子会社)を設立。
2018年10月	商号を株式会社バルカーへ変更。
2021年10月	台湾バルカー国際股份有限公司(現連結子会社)において、工場を台湾高雄市に新設移転。

3【事業の内容】

当企業集団は(株)バルカー（当社）および子会社18社、関連会社2社で構成されており、シール製品事業・機能樹脂製品事業およびシリコンウエハーリサイクル事業他の製造・販売を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

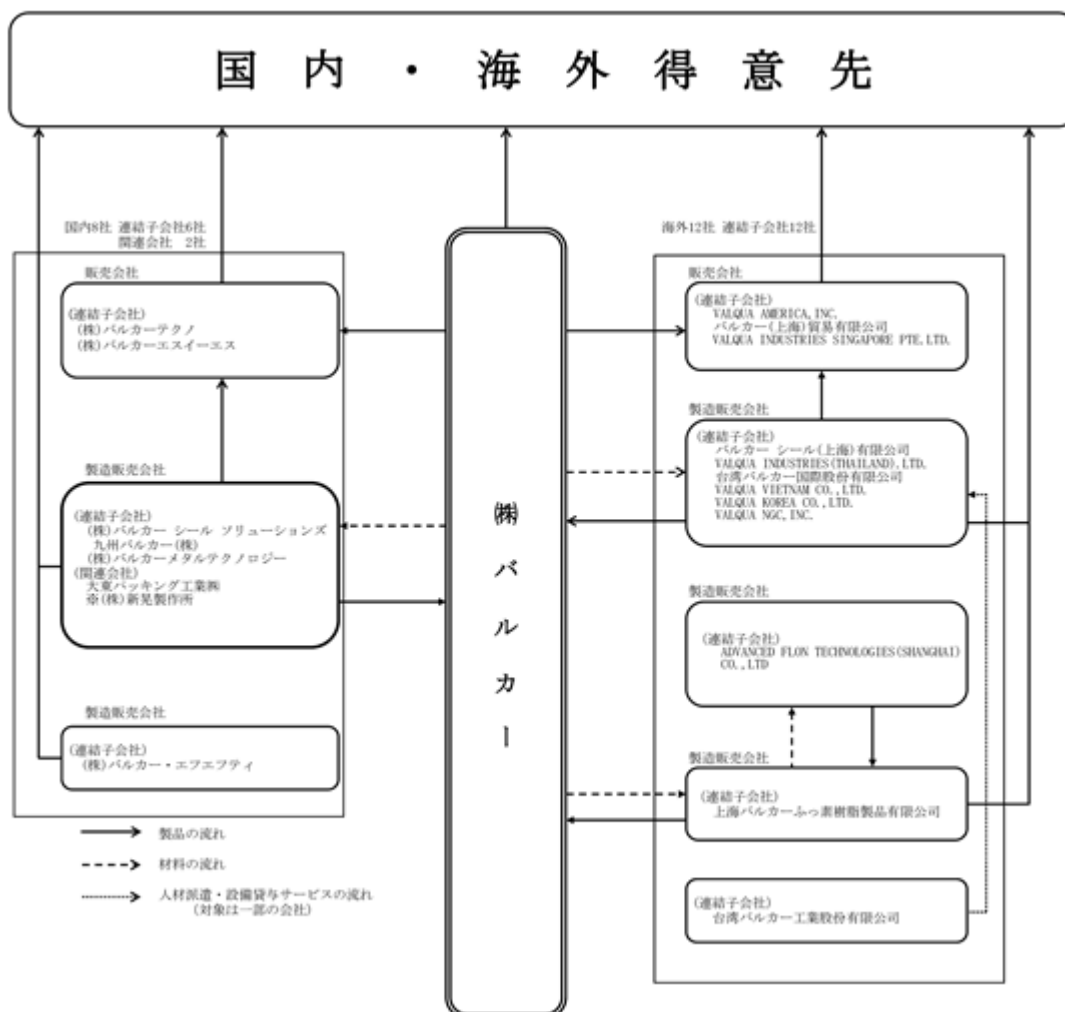
当社グループにおける事業およびその主要な構成製品と、当社、子会社および関連会社との関係は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な構成製品	会社名	
		製造会社	販売およびサービス会社等
シール製品事業	プラント・機器 関連製品 エラストマー製品 自動車部品 その他シール製品	(国内) (株)バルカー シール ソリューションズ 九州バルカー(株) (株)バルカーメタルテクノロジー (株)新晃製作所 大東パッキング工業(株) (海外) バルカーシール(上海)有限公司 VALQUA KOREA CO.,LTD. 台湾バルカー国際股份有限公司 VALQUA VIETNAM CO.,LTD. VALQUA INDUSTRIES(THAILAND),LTD.	(国内) 当社 (株)バルカーテクノ (株)バルカーエスイーエス 九州バルカー(株) (株)バルカー・エフエフティ (株)バルカーメタルテクノロジー 大東パッキング工業(株) (海外) VALQUA AMERICA INC. VALQUA NGC, Inc. バルカー(上海)貿易有限公司 上海バルカーふっ素樹脂製品 有限公司 VALQUA KOREA CO.,LTD. 台湾バルカー国際股份有限公司 台湾バルカー工業股份有限公司 VALQUA VIETNAM CO.,LTD. VALQUA INDUSTRIES (THAILAND),LTD. VALQUA INDUSTRIES SINGAPORE PTE.LTD. ADVANCED FLON TECHNOLOGIES (SHANGHAI) CO.,LTD.
機能樹脂製品事業	機能樹脂製品	(国内) (株)バルカーメタルテクノロジー (海外) VALQUA NGC, Inc. 上海バルカーふっ素樹脂製品 有限公司 台湾バルカー国際股份有限公司 ADVANCED FLON TECHNOLOGIES (SHANGHAI) CO.,LTD.	
シリコンウエハー リサイクル事業他	その他製品	(国内) 九州バルカー(株) (株)バルカー・エフエフティ	

(注) 1 上海バルカーポリマーコンポジットマテリアルズ有限公司は、会社の清算結了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 2021年3月18日に上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司の出資金を追加取得して完全子会社になりました。

以上の企業集団の状況について概要図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1 印は持分法適用会社であります。
2 上海バルカーポリマーコンポジットマテリアルズ有限公司は、会社の清算終了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
3 2021年3月18日に上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司の出資金を追加取得して完全子会社になりました。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員 の 兼任等 (名)	資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
(株)バルカーテクノ	東京都品川区	30	シール製品事業 シリコンウエハー リサイクル事業他	100.0	-	無	無	当社製品の販売	有
(株)バルカーエスイーエス	千葉県市原市	30	シール製品事業	100.0	-	無	無	当社製品の販売	有
(株)バルカー シール ソリューションズ	奈良県五條市	90	シール製品事業	100.0	-	無	無	当社製品の製造	有
九州バルカー(株)	福岡県飯塚市	30	シール製品事業 シリコンウエハー リサイクル事業他	100.0	-	無	貸付	当社製品の製造	有
(株)バルカー・エフエフ ティ	東京都品川区	472	シリコンウエハー リサイクル事業他	83.6	-	無	無	-	有
(株)バルカーメタルテクノ ロジー	愛知県新城市	33	シール製品事業 機能樹脂製品事業	67.0	-	無	無	当社製品の製造	有
VALQUA AMERICA, INC.	CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,260	シール製品事業	100.0	-	無	無	当社製品の販売	無
VALQUA NGC, Inc.	TEXAS U.S.A.	千米ドル 2,437	機能樹脂製品事業	100.0	-	無	貸付	-	無
バルカーシール(上海) 有限公司	SHANGHAI CHINA	1,150	シール製品事業 機能樹脂製品事業	100.0	-	無	貸付 保証	当社製品の製造	無
バルカー(上海)貿易 有限公司	SHANGHAI CHINA	千人民元 1,655	シール製品事業 機能樹脂製品事業	100.0	-	無	保証	当社製品の販売	無
上海バルカーふっ素樹脂 製品有限公司	SHANGHAI CHINA	千人民元 65,550	機能樹脂製品事業	100.0	-	無	貸付 保証	当社製品の製造	無
VALQUA KOREA CO.,LTD	SEOUL KOREA	千韓国 ウォン 10,859,600	シール製品事業	100.0	-	無	貸付	当社製品の製造	無
台湾バルカー国際股份 有限公司	KAHHSIUNG CITY TAIWAN	千台湾ドル 100,000	シール製品事業 機能樹脂製品事業	100.0	-	無	保証	当社製品の製造	無
台湾バルカー工業股份 有限公司	KAHHSIUNG CITY TAIWAN	千台湾ドル 36,000	シール製品事業 機能樹脂製品事業	55.0	-	無	無	-	無
VALQUA VIETNAM CO.,LTD.	HAI DUONG PRO VIETNAM	千米ドル 3,000	シール製品事業	100.0	-	無	保証	当社製品の製造	無
VALQUA INDUSTRIES (THAILAND),LTD.	SAMUTPRAKARN THAILAND	千タイ バーツ 126,845	シール製品事業	95.3	-	無	保証	当社製品の製造	無
VALQUA INDUSTRIES SINGAPORE PTE.LTD.	SINGAPORE	千米ドル 2,500	シール製品事業	100.0	-	無	無	当社製品の販売	無
ADVANCED FLON TECHNOLOGIES (SHANGHAI) CO.,LTD. (注)2	SHANGHAI CHINA	千人民元 10,500	機能樹脂製品事業	95.0 [95.0]	-	無	無	-	無

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
㈱新晃製作所	愛知県名古屋 市南区	26	シール製品事業	20.0	0.1	無	無	当社製品の製造	有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。
3 上海バルカーポリマーコンポジットマテリアルズ有限公司は、会社の清算終了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
4 2021年3月18日に上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司の出資金を追加取得して完全子会社になりました。これに伴いADVANCED FLON TECHNOLOGIES (SHANGHAI) CO.,LTD.の所有割合が66.5%から95.0%に変更にな

り

ました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
シール製品事業	1,234 (152)
機能樹脂製品事業	417 (6)
シリコンウエハーリサイクル事業他	121 (13)
合計	1,772 (171)

- (注) 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
410 (109)	47.1	18.3	7,170,941

セグメントの名称	従業員数(人)
シール製品事業	319 (103)
機能樹脂製品事業	73 (5)
シリコンウエハーリサイクル事業他	18 (1)
合計	410 (109)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数は、執行役員を含めて表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、バルカーグループユニオンと称し、U Aゼンセンに加盟しております。2022年3月31日現在における組合員数は465人です。
なお、労使関係については健全な労使協議制の下に円満な関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、社名の由来でもある「Value & Quality」をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究、開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。そのなかで企業理念として「THE VALQUA WAY」を制定し、それを全グループ社員が共有したうえで、それぞれの業務における指針としております。

(2)経営戦略等

当社グループは、次期を開始年度とする2か年中期経営計画“New Frontier 2023”(NF2023)で掲げた基本方針、

《激変する世界情勢の中、「THE VALQUA WAY」のもと顧客の信頼に応え、
H(Hard)&S(Service)の両輪で新たな価値を創造し続ける企業を目指そう》

1. 大胆なM&Aや業務提携の加速による新素材・新市場・新事業への参入
2. 地政学リスクの増大に対応したサプライチェーン改革の断行
3. 継続的な顧客価値を生み出すAI/ITソリューションの事業確立
4. 新たなビジネス領域へ展開するための研究開発と人材育成の加速
5. 既存事業をより強化するための設備投資の増強と販売チャネルの拡充

のもと、さらなる業容の拡大を強く意識し、諸戦略を着実にかつ迅速に推進いたします。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、創業100周年を展望する時期を迎えるにあたり、社員一人ひとりが改めてこの開拓者精神に立ち未知の領域を切り拓いていく必要があると考え、以下の通りに2027年3月期におけるありたい企業像と達成をめざす長期経営目標を設定いたしました。

創業100周年(2027年)のありたい企業像
未来と未知に挑むチャレンジングな企業
人類の豊かさと地球環境に貢献するために

1. あくなき成長戦略の追求とモニタリング
2. 成長をゆるぎないものにする経営基盤の強化
3. より良き地球市民として「環境・社会・企業統治」への積極的な取り組み

2027年3月期経営目標

- ・連結売上高 800億円
- ・連結ROE 15%

(4)経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に一定の歯止めがかかったものの、行動制限の影響や変異株による再拡大への懸念に加え、物価上昇への警戒も高まり、個人消費の戻りは限定的な水準にとどまりました。

当社が属する製造業においては、資本財を中心に好調な生産動向を示したものの、半導体などの部品の不足や物流の停滞等により一部の業界では生産に支障が生じ、さらには原材料などの価格上昇が企業収益を圧迫する状況となりました。

一方海外経済は、先進国を中心に個人消費や企業の生産活動は改善に向かったものの、物流コスト及び資源価格の上昇並びに変異株による感染の再拡大が重石となり、加えてロシアによるウクライナへの侵攻など地政学的リスクが顕在化したこともあり、回復の勢いは期末にかけて鈍化しました。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期に向けて当社周辺においては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢など、世界全体の経済回復に向けた動きに影響を与え得る多くの不透明要素が存在しております。

このような事業環境下、当社グループは、(2)経営戦略等に掲げた方針を進めてまいります。

<事業展開について>

シール製品事業につきましては、既存基盤の選択と集中による収益力の強化を進めるとともに、新規・高成長領域においても製販技の連携を強化し、顧客視点でのQCDSをさらに向上させ、当社独自のシールエンジニアリングサービスの提供を行います。今後も成長が期待される先端産業市場につきましても、高機能シール製品のソリューション展開・開発および生産体制の強化をグローバルに鋭意推進することで、飛躍的な拡大を目指します。

機能樹脂製品事業につきましては、新素材展開と事業の高付加価値化を積極的に展開することで、事業のスケールアップと収益力の強化を図ってまいります。

シリコンウエハーリサイクル事業他につきましては、“NF2023”の基本方針のひとつである「継続的な顧客価値を生み出すAI/ITソリューションの事業確立」のもと、収益力向上および成長につながる投資を確実に実行いたします。

また、これまで培ってきた「コア技術」を新製品開発および既存事業へ応用するとともに、新たな成長分野へ展開するための研究開発の積極投資と開発体制の強化を行ってまいります。

海外における事業展開につきましては、地政学リスクへの対応を含めたサプライチェーン改革の断行を含むさらなるリスク管理体制拡充を図り、H&S事業を基軸とした差別化戦略遂行と新市場への事業拡大を進めてまいります。

<サステナビリティ活動の推進と人材開発の強化>

当社グループにおけるサステナビリティとは、企業理念である「THE VALQUA WAY」のもと、健全で持続的な成長と持続可能な社会を実現することであり、事業活動を通してサステナビリティ活動を推進し、世界中のステークホルダーに貢献していくものと考えております。

人材開発につきましては、世界が未曾有の危機に直面している環境の中、改めてビジョナリー経営の強化へ立ち返り、「THE VALQUA WAY」の現場浸透を図ることで、新たな価値を創造し続けるコア人材の開発にも積極的に取り組んでまいります。

“NF2023”の推進にあたりましては、発想の転換と大胆なCX(コーポレートトランスフォーメーション)で、創業100周年に向けて新たな成長の土台作りにチャレンジいたします。また、リスクマネジメントとコンプライアンス遵守のためのグループ体制づくりの強化を図るとともに、社会の劇的变化に柔軟に対応しながら、戦略の完遂に向けて、グループ一丸となって果敢に挑戦してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に関するリスク管理を所管するリスク管理委員会（委員長CEO、副委員長COO）を設置し、経営上重要なリスクの抽出・評価および執行におけるリスク管理状況の確認を行い、常務会及び取締役会に定期的に報告しております。又、特に品質、貿易管理、法令違反、安全・衛生・環境、経済安全保障、情報セキュリティのリスクについては、関係する執行役員を構成員とする各専門委員会それぞれ管理しており、リスク管理委員会はこれらの委員会の活動状況の報告を受け、最終的に全社リスクとして評価し、管理しております。

これらの管理を通じて、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、リスクの顕在化の不測の事態に備え、主要取引銀行との間で合計30億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性を確保しております。

・ 事業に関わるリスク

(1) 品質に関するリスク

当社グループは、基本理念として「Value&Quality」を掲げ、品質を事業活動の根幹の一つに据えております。当社グループは、過去から蓄積してきた製品に関する知見や技術データ、製造工程におけるノウハウを駆使し、品質を開発から販売に至るまでの各過程で作りこみ、顧客が求める基準に合致する品質管理体制を構築しております。しかしながら、品質上の問題やクレームを完全に排除することは不可能であることや、今後中期経営計画（NF2023）に則り、新素材、新市場、新事業へ参入していくにあたり、新たな製品やサービスに関わる品質管理体制の構築が追い付かなかった場合には品質上の問題やクレームが発生するなど、当社グループの信用低下や業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

(2) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、研究開発活動を積極的に展開し、シール製品及び機能樹脂製品の業界においては先駆的な役割を果たしております。又、新たな技術探索とオープンイノベーションによる外部技術活用を積極的に展開しております。しかしながら、様々な内外の環境変化によって、着手している研究開発テーマの進捗や個々の新製品販売が、全て計画通りに実行できるものではありませんので、研究開発部門全体としてのリスクを考慮しつつ、当社の成長に寄与する開発運営を行っております。従って、新製品開発の結果次第では、当社グループの業績及び成長計画に影響を与える場合があります。

(3) 石綿問題に関するリスク

当社グループは、2006年9月1日施行の労働安全衛生法施行令による「アスベスト全面禁止」に先立ち、2006年7月31日をもって一切の石綿製品の供給を停止いたしました。石綿代替品（ノンアスベスト製品）の品揃えは他社に先駆け完了しておりますので、今後ともノンアスベスト製品の強力な販売活動を展開してまいります。2006年3月27日施行の「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく被害者救済策が講じられておりますが、当社の対応といたしましては、以下の措置を継続して講じております。

- ・ 石綿関連の質問や相談に応じるための「相談窓口」の開設
- ・ 従業員及び元従業員のうち、希望された方への健康診断の実施
- ・ 当社ホームページでのアスベストに関する情報の開示

当社規定による補償金や見舞金の支払いによる費用負担は、限定的なものでありますが、今後も継続する可能性があります。又、健康被害に関して損害賠償請求の訴訟を受けており、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

(4) 他社との業務提携等に伴うリスク

当社グループは、中期経営計画（NF2023）に則り、新素材・新市場・新事業への参入に向けた大胆なM&Aや業務提携に積極的に取り組んでおります。当社グループでは、取締役会や常務会をはじめとする社内承認プロセスを通じて様々な視点から検証し、リスクの低減に努めておりますが、当初想定していなかった事情により投資先や提携先に財務上その他事業上の問題が生じ、又、市場と当社の意図に乖離が生じる可能性があり、その場合には当初予定した通りの成果を得ることはできず、当社グループの業績、財政状態及び成長計画に影響を与える場合があります。

(5) 原材料価格変動と調達に伴うリスク

当社グループは、国内外から部品や原材料を購入して製品の製造を行っており、調達のマルチソース化や適時適量な在庫の確保などにより、最適なサプライチェーンの構築に努めております。さらに現在、中期経営計画（NF2023）に則り、地政学リスクの増大に対応したサプライチェーン改革の断行を進めておりますが、当社グループが提供する一部の部品や原材料については、市場ニーズに応えるための高い品質・性能を追求する結果、供給が滞った際の代替調達先や十分な物量を確保できない場合があります。その場合、地政学リスクによる需給の逼迫や価格変動等が原因となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

(6) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、グローバルに生産及び販売拠点を設け、カントリーリスクの分散化を図っておりますが、各国において法律や規制の変更、疫病、テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱等が生じた場合、グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。特に生産拠点の分散及び地政学リスクにさらされやすい地域における生産の見直しについては、地政学リスクの増大に対応したサプライチェーン改革を有事の健全なリスク認識をもって進めております。

(7) 人材に関するリスク

当社グループは、中期経営計画（NF2023）で掲げた戦略に沿って、「THE VALQUA WAY」のもと顧客の信頼に応えH（Hard）&S（Service）の両輪で新たな価値を創造し続ける企業を目指し、「発想の転換」と「大胆なCX」で創業100周年に向け新たな成長の土台づくりにチャレンジしております。当社グループは多様な人材が活躍し、多様な働き方が実現できるような労働環境や体制の整備等、当社グループの魅力を高める取り組みに努めており、人材の採用やその開発・育成を図っておりますが、戦略を担う優秀な人材を採用または育成することができない場合や人材の流出を防止できない場合、当社グループの業績及び成長計画に影響を与える場合があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を展開するなかで重要な技術情報や取引先・顧客情報、その他様々な情報を保有しております。当社グループでは、情報セキュリティ委員会が中心となって、「情報リスクアセスメント」（管理情報の抽出と管理方法の改善）、「情報セキュリティレベルの把握」（外部機関による脆弱性診断）、「海外状況に合わせたセキュリティ対策」に取り組むなど、グループ全体のセキュリティ管理体制を強化しております。しかしながら、サイバー攻撃や内部的過失や盗難などのリスクを完全に排除できるものではなく、これらの情報が流出した場合には、当社グループの信用低下やグループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

(9) 法的規制に関するリスク

当社グループは、国内外の法的規制に十分留意した事業活動を行っており、定期的に事業活動を展開する各国の法改正状況を把握したうえで対応を重ねておりますが、各国の規制に対応するためのコスト増や事業活動の制約となる法改正などが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

(10) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループは、海外現地法人による生産及び販売を通じて、多くの輸出入取引を行っております。取引に伴う為替の変動リスクについては、これを極小にすべく細心の注意を払っておりますが、そのリスクの全てを完全に排除することは不可能であり、場合によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

(11) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

(12) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。しかしながら、数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、あるいは、証券市場の低迷により年金資産が毀損した場合等には、退職給付費用・退職給付債務の増加や年金資産の追加的支出が必要となる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

11. 事業基盤に関わるリスク

(1) 感染症等に係るリスク

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が各国で進められておりますが、一方で今後も新たな変異株の流行、さらには新たな感染症の出現なども考えられます。これらの重大な感染症については感染拡大予防のため経済活動が制限されたり、当社グループや顧客の操業度低下・停止によるサプライチェーンの寸断、並びに信用不安などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

(2) 地震等の自然災害に関わるリスク

当社グループでは、生産拠点の分散や基幹システムサーバーを外部センターに移設するなどの対策を行っておりますが、地震等の自然災害が発生した場合には、当社グループと顧客企業の生産設備に対して損傷を与え、生産活動の停止・サプライチェーンの混乱などの可能性があります。又、停電や交通機関ストップなどのインフラへの影響により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に一定の歯止めがかかったものの、行動制限の影響や変異株による再拡大への懸念に加え、物価上昇への警戒も高まり、個人消費の戻りは限定的な水準にとどまりました。

当社が属する製造業においては、資本財を中心に好調な生産動向を示したものの、半導体などの部品の不足や物流の停滞等により一部の業界では生産に支障が生じ、さらには原材料などの価格上昇が企業収益を圧迫する状況となりました。

一方海外経済は、先進国を中心に個人消費や企業の生産活動は改善に向かったものの、物流コスト及び資源価格の上昇並びに変異株による感染の再拡大が重石となり、加えてロシアによるウクライナへの侵攻など地政学的リスクが顕在化したこともあり、回復の勢いは期末にかけて鈍化しました。

以上の事業環境下当社グループは、当期を2年目としていた3か年中期経営計画“New Frontier 2022”（NF2022）で掲げた戦略に沿って、半導体など成長市場に向けた製品競争力及び供給能力の強化並びに企業と事業の構造改革に取り組みました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高が531億6千7百万円（前年同期比18.9%増）、営業利益が69億7千2百万円（同100.6%増）、経常利益が71億9千3百万円（同95.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が48億4千1百万円（同56.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益は、次期を最終年度としていた中期経営計画NF2022で設定した経営目標数値を上回りました。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による業績への影響は、主に次のとおりであります。

- ・現地政府の休業指示等による海外販売・生産拠点の稼働低下による販売の減少と収益性の悪化（主にASEAN）
- ・顧客の生産調整に伴う当社製商品の納入調整による販売の減少（自動車を含む機器市場向け）

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（シール製品事業）

シール製品事業は、半導体製造装置・デバイスなど先端産業市場向けの拡大と自動車など機器市場向けの回復により、売上高は349億9千5百万円（前年同期比11.6%増）、セグメント利益は55億6百万円（同32.3%増）となりました。

（機能樹脂製品事業）

機能樹脂製品事業は、半導体製造装置・デバイスなど先端産業市場向けと高機能化学品プラントなどプラント市場向けの需要が大きく回復したことにより、売上高は150億8千8百万円（前年同期比40.5%増）となり、販売及び生産数量の増加並びに事業構造改革の効果によりセグメント利益は13億7千2百万円（前年同期はセグメント損失5億8千8百万円）となりました。

（シリコンウエハーリサイクル事業他）

シリコンウエハーリサイクル事業他は、新規事業分野を含むH&S事業の販売が停滞する一方で、主力事業であるシリコンウエハーリサイクル事業の業績は期を通じて安定的に推移し、さらに第4四半期における特殊案件の計上もあり、売上高は30億8千2百万円（前年同期比17.4%増）、セグメント利益は9千3百万円（前年同期はセグメント損失9千6百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産が前連結会計年度末に比べ75億8百万円増加し、602億円となりました。流動資産は349億3千5百万円となり、52億3千7百万円増加しました。この主な要因は、売掛金の増加23億9千4百万円、原材料及び貯蔵品の増加9億4千9百万円、商品及び製品の増加5億5千6百万円、仕掛品の増加3億5千5百万円、電子記録債権の増加1億8千8百万円、受取手形の増加1億9百万円等によるものであります。

有形固定資産は175億4千5百万円となり、10億5千万円増加しました。この主な要因は、建物及び構築物の増加19億6千4百万円、建設仮勘定の減少5億8千万円、機械装置及び運搬具の減少3億5千万円等によるものであります。無形固定資産は15億1千6百万円となり、9千万円増加しました。この主な要因は、ソフトウェアの増加9千5百万円等によるものであります。投資その他の資産は62億2百万円となり、11億2千9百万円増加しました。この主な要因は、投資有価証券の増加8億4千3百万円、退職給付に係る資産の増加2億6千万円等によるものであります。それらの結果、固定資産は252億6千4百万円となり、22億7千1百万円増加しました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ38億3百万円増加し、192億2千万円となりました。流動負債は133億3千6百万円となり、25億7千2百万円増加しました。この主な要因は、電子記録債務の増加9億2千7百万円、未払法人税等の増加4億3千3百万円、支払手形及び買掛金の増加2億9千8百万円、その他に含まれる未払金の増加2億8千6百万円等によるものであります。

固定負債は58億8千3百万円となり、12億3千万円増加しました。この主な要因は、長期借入金の増加11億2千5百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ37億4百万円増加し、409億7千9百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加30億7千4百万円、為替換算調整勘定の増加7億6千8百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3千5百万円増加し、当連結会計年度末には80億6千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、52億2千7百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益71億2千2百万円、減価償却費24億9千9百万円、売上債権の増加22億2千1百万円、法人税等の支払額17億7千8百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、36億9千5百万円（前年同期比59.0%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得・売却による純支出26億1千3百万円、投資有価証券の取得・売却による純支出6億2千5百万円、無形固定資産の取得による支出4億3千万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、18億7百万円（前年同期比125.1%増）となりました。

これは主に、配当金の支払額17億6千1百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出5億5千8百万円、リース債務の返済による支出1億8千9百万円、短期借入金の純支出1億7千6百万円、長期借入金の純収入9億6千3百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
シール製品事業(百万円)	13,593	116.4
機能樹脂製品事業(百万円)	9,372	147.4
シリコンウエハーリサイクル事業他(百万円)	2,889	118.0
合計(百万円)	25,854	126.2

(注) 上記の金額は、販売価格によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
シール製品事業(百万円)	12,180	120.2
機能樹脂製品事業(百万円)	5,442	116.9
シリコンウエハーリサイクル事業他(百万円)	191	114.9
合計(百万円)	17,814	119.1

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
シール製品事業	36,822	117.1	5,511	149.6
機能樹脂製品事業	17,880	158.2	6,588	173.5
シリコンウエハーリサイクル事業他	3,160	122.3	261	142.1
合計	57,862	127.6	12,360	161.3

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
シール製品事業(百万円)	34,995	111.6
機能樹脂製品事業(百万円)	15,088	140.5
シリコンウエハーリサイクル事業他(百万円)	3,082	117.4
合計(百万円)	53,167	118.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期上期の事業環境は、半導体不足などのマイナス要素はあったものの、新型コロナウイルス感染症からの回復色がより強まる状況となり、当社グループの顧客における生産も活発なものとなりました。しかし、下期にかけては、半導体不足に加え、資源及び原材料価格の一段の上昇や部品不足が企業の生産活動の足かせとなりました。第4四半期にはロシアによるウクライナ侵攻が発生し、今後の企業活動や個人消費に影響を落とすことが懸念される状況となりました。このような環境下当社グループは、戦略市場として位置づけている先端産業市場向けをはじめ、主要市場に向けた販売の回復・拡大を図りつつ、コストの抑制に努めました。その結果、連結業績は前期比で大きく拡大し、収益性も改善し、過去最高の連結業績を達成するとともに、2023年3月期を最終年度としていた中期経営計画NF2022の経営目標数値のうち、営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益については1期前倒して到達することとなりました。

業績の推移につきましては、上期・下期とも売上高及び全利益で前年同期を上回り、かつ、半期トレンドでみましても、この下期で、売上高は3半期連続、売上総利益及び営業利益は4半期連続の増加となりました。前期からの営業利益の変動要因ですが、当期の売上総利益は、前期比で約40億円増えましたが、この増加は、戦略製品などの売上高の拡大を反映したことに加え、効率化施策や原価低減活動などの寄与によるものであります。また、販管費については前期比で4億8千万円増加しましたが、退職給付費用の減額や人材配置の最適化等により人件費の抑制を進めた一方で、売上高の拡大に伴い一般経費が増加した影響によるものであります。

当期末のバランスシートにつきましては、成長分野に向けた業容の拡大、DXの推進、IT基盤の強化などに向けて借り入れを増やした結果、有利子負債は増加いたしました。

キャッシュ・フローでは、フリー・キャッシュ・フローが減少しました。これは営業キャッシュ・フローにおいて、販売高や生産高の拡大に伴い売上債権や棚卸資産が増加したこと、また、投資キャッシュ・フローにおいて、サプライチェーンの拡充や事業パートナーとの資本業務提携の推進などの投資を行ったことをそれぞれ反映しており、フリー・キャッシュ・フローの減少は、前向きな理由によるものが大きいと捉えております。なお、棚卸資産の増額には、価格上昇に備えた原材料の積み増しが反映されております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与えた要因としては、主要3市場（先端産業市場、機器市場、プラント市場）全てで前期の売上高を上回る実績となりましたが、特に大きな拡大に成功したのが先端産業市場であります。実績の背景には、市場要因はもちろんでありますが、当社グループの戦略の効果も相当にあると捉えております。先端産業市場に向けては、NF2022を通じて高機能シール製品と機能樹脂特殊タンク製品を戦略製品とし、製品レベルの向上と供給能力の増強に取り組んできました。また、能力増強としましては、2021年3月期には高機能シール製品、そして当期には機能樹脂特殊タンク製品の供給体制の整備計画が完了し、業績拡大に寄与いたしました。

グループの資本の財源及び資金の流動性については、自己資本比率は安定的な水準を保ちましたが、この水準がベストなものであるかは、検討の余地があると考えております。今後は不透明な要素が多い事業環境下における安定性と成長に向けた投資とのベストバランスを常に意識し、財務運営を図ってまいります。

当社グループの経営上の目標の達成状況につきましては、「総資産当期純利益率(ROA)」及び「自己資本利益率(ROE)」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「総資産当期純利益率(ROA)」は8.6%（前年同期比2.5ポイント改善）、「自己資本利益率(ROE)」は12.8%（前年同期比3.8ポイント改善）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(シール製品事業)

主力のシール製品事業では、先端産業市場向けの業容の拡大を図る一方で、機器市場及びプラント市場に向けては、顧客の生産動向の回復に対応しつつも、収益性を高める施策を実行いたしました。特に大きな伸びを示した先端産業市場向けでは期を通じて高水準の販売状況を示し、高機能シール製品を中心に、国内外の半導体製造装置メーカー向け・デバイスメーカー向けの販売がともに伸長しました。利益面では、グループ全体の戦略投資負担の増加はあったものの、高機能製品の販売数量の増加や効率化施策の効果により、セグメント利益は30%を超える増加を示し、セグメント利益率も15%台に到達しました。

セグメント資産につきましては、329億2千3百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(機能樹脂製品事業)

機能樹脂製品事業では、上期から本格的に業績が回復し、下期に入りそれをより確かなものと反映することができ、前期比で大幅な増収と黒字転換を実現しました。この要因は、販売面では、事業の立て直しの柱となることを期待し、戦略製品として位置づけたふっ素樹脂特殊タンク製品が海外半導体デバイスメーカー及び高純度・高機能化学品プラント向けで大きく数字を伸ばしたことに加え、利益創出の点では、販売・生産数量の増加の効果に加え、強い決意のもと推進してきた事業構造改革の効果が寄与したと認識しています。

セグメント資産につきましては、140億3千1百万円（前年同期比45.8%増）となりました。

(シリコンウエハーリサイクル事業他)

主力のシリコンウエハーリサイクル事業は、前期に顧客の調達方針変更による影響を受けて業績が悪化しましたが、当期はその穴埋めをすることができ、加えて、効率化投資の効果や特殊案件の計上もあり、業績は回復しました。一方、新たな顧客価値の創造を目的としたH&S事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、顧客の新規採用に向けた検討が停滞した影響を受け、当期の業績寄与は限定的なものとなりました。

セグメント資産につきましては、27億6千9百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

経営者の問題認識と今後の方針について

次期に向けて当社グループ周辺においては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢など、世界全体の経済回復に向けた動きに影響を与え得る多くの不透明要素が存在しております。

このような事業環境下において当社グループは、次期を開始年度とする2か年中期経営計画NF2023で掲げた基本方針、

(激変する世界情勢の中、「THE VALQUA WAY」のもと顧客の信頼に応え、
H(Hard)&S(Service)の両輪で新たな価値を創造し続ける企業を目指そう)

1. 大胆なM&Aや業務提携の加速による新素材・新市場・新事業への参入
2. 地政学リスクの増大に対応したサプライチェーン改革の断行
3. 継続的な顧客価値を生み出すAI/ITソリューションの事業確立
4. 新たなビジネス領域へ展開するための研究開発と人材育成の加速
5. 既存事業をより強化するための設備投資の増強と販売チャネルの拡充

のもと、創業100周年期にあたる2027年3月期に向けて設定した長期経営目標数値『連結売上高800億円、ROE15%以上』の達成をより確かなものにし、そしてさらなる業容の拡大を強く意識し、諸戦略を着実にかつ迅速に推進いたします。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度はエラストマー製品等のシール製品事業、ふっ素樹脂製品等の機能樹脂製品事業、シリコンウエハーリサイクル等のシリコンウエハーリサイクル事業他にて設備投資を実施するなどの既存事業の成長に向けた投資を着実に推進しました。

このように、当社グループにおける主な資金需要は、健全で持続的な成長を実現するための成長投資と考えており、これらの投資資金は、内部留保金の配分とともに、金融機関からの借入金等により充当しております。なお、借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

手許の運転資金につきましては、グループファイナンスを通じて、国内連結子会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。

当社グループにおける当連結会計年度における流動比率は261.9%(前連結会計年度275.9%)となっており、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は1.0倍となりました。直近5ヵ年における以下の数表の通りであります。

	第118期 2018年3月期	第119期 2019年3月期	第120期 2020年3月期	第121期 2021年3月期	第122期 2022年3月期
流動比率(%)	235.1	212.4	254.9	275.9	261.9
自己資本比率(%)	65.3	66.2	69.3	67.7	66.0
時価ベースの自己資本比率(%)	102.8	78.5	64.0	71.4	78.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	1.1	0.7	0.6	0.9	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	64.7	100.8	71.6	66.3	84.3

当社グループでは、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大による業績の大幅な悪化による手許資金減少、或いは生産会社の稼働停止や主要顧客の稼働停止等不測の事態に備え、主要取引銀行との間で30億円のコミットメントラインの締結を行っております。このように、リスクに対応するとともに、今後の事業展開においても、感染症をめぐる市場の変化や、回復後に訪れるであろう変化の芽を的確に捉え、スピーディーに対応してまいりたいと考えております。2023年3月期の新規の設備投資は、事業基盤の再構築を目指し、キャッシュ・フローを重視しながら、次なる飛躍に繋げてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えておりません。

a. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

製品売買契約

独占販売権の保有契約

相手方の名称 米国ガーロック社(GARLOCK SEALING TECHNOLOGIES,LLC)

契約品目 当社及びガーロック社の主要ブランド製品

契約内容 当社主要製品について、ガーロック社がアメリカ(北米、南米及び中米)及び欧州における通常販売権を、ガーロック社の主要製品について、当社が日本における独占販売権及び中国、韓国、台湾における通常販売権をそれぞれ保有する契約

契約期間 自 2011年7月26日 至 2013年7月25日(満了日以降は1年毎の自動更新)

5【研究開発活動】

当社グループは、高度なシール技術を核としたトータルシールエンジニアリングと機能樹脂加工技術の応用により市場課題へのソリューションを重視した技術開発、製品開発、システム開発を軸に研究開発活動を進めております。当連結会計年度においては、引き続き外部技術探索とオープンイノベーションによる外部技術の活用、取り込みの充実を図ると共に、環境、エネルギー、半導体、プラント、産業機器などの市場分野を対象に、グローバルに顧客の高度な要求に応えることができる高収益ハード（高機能商品）およびサービス開発（H&S開発）を実施しております。又、デジタルトランスフォーメーションに向けた活動として、マテリアルインフォマティクスの活用技術など、H&S商品開発へのデータサイエンス技術の応用、リモートでの開発環境構築に向けたITインフラの充実を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は955百万円であり、各製品事業分野別の研究開発の概要は下記のとおりであります。

(1) シール製品事業

シール製品におきましては、シールエンジニアリングをコア技術として、グローバル市場に対して、ニーズに合わせた技術開発、製品開発、周辺システム開発を継続的に進めております。プラント・機器関連分野では、コア技術の高度化による継続性のある差別化技術開発により、顧客の環境対応や安定操業に貢献する製品、メンテナンス管理を容易にする製品やシステムの開発などを進めております。エラストマー分野におきましては、外部技術探索による新素材と、当社保有技術との融合により、成長が期待される水素エネルギー市場に対応可能な製品の開発や、拡大する半導体市場へのスペックイン開発活動をグローバルに展開しております。また、建設機械等の産業機器市場を対象に、機器の予知保全を支援するシステム商品の開発を進めております。

当製品事業に係る研究開発費は、707百万円であります。

(2) 機能樹脂製品事業

機能樹脂製品におきましては、半導体産業で使用される薬液の要求性能が継続して高くなっており、製品の低パーティクルへの要求レベルを満たす製品の開発を継続的に進めております。コア技術となる樹脂加工技術については、オープンイノベーションを積極的に活用することにより、品質の向上を行うとともに、樹脂材料の改質、複合をはじめとした差別化技術開発により、独創的な機能材料の開発を進めております。

当製品事業に係る研究開発費は、150百万円であります。

(3) シリコンウエハーリサイクル事業他

シリコンウエハーリサイクル事業他におきましては、外部先端技術をグローバルに探索し、オープンイノベーションによる外部研究機関や企業とのコラボレーションを推進しつつ、最大限の顧客価値を提供できる新規事業を創出する取り組みを進めております。外部技術を適切に取り込むことによって、ハード（H）としての製品開発だけでなくサービス（S）開発にも注力しております。新素材探索やセンシング技術の取り込み等、当社保有のコア技術と組み合わせることで、材料技術の高度化と、お客様の安全・安心につながる予知保全、日常保全に繋がる価値・サービスの構築・開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、96百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては「選択と集中」の戦略のもと、グループ全体の投資効率を勘案し実施しております。

当連結会計年度は、エラストマー製品等のシール製品事業、ふっ素樹脂製品等の機能樹脂製品事業、シリコンウエハーリサイクル等のシリコンウエハーリサイクル事業他にて、全体で4億2千1百万円（完工ベース）の設備投資を実施しました。

セグメント別の投資内容につきましては、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
シール製品事業	1,971百万円
機能樹脂製品事業	2,178
シリコンウエハーリサイクル事業他	71
合計	<u>4,221</u>

シール製品事業では、(株)バルカーにおいて、シール製品の金型等の新設・更新、VALQUA AMERICA, INC.において、事務所の改装を行いました。

機能樹脂製品事業では、(株)バルカーにおいて、機能樹脂製品の開発・生産設備等の新設・更新、台湾バルカー国際股份有限公司において、機能樹脂製品の工場・生産設備等の新設を行いました。

シリコンウエハーリサイクル事業他では、(株)バルカー・エフエフティにおいて、シリコンウエハーの検査装置等の新設・更新を行いました。

上記のセグメント別投資額には、セグメント毎に当社グループ統一の基幹システム投資額が含まれております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
賃貸設備・研究所等 (奈良県五條市等)	シール製品事業 機能樹脂製品事業 シリコンウエハー リサイクル事業他	生産設備 研究設備等	1,152	294	2,298 (137)	543	4,289	85 (12)
M・R・Tセンター (東京都町田市)	シール製品事業 機能樹脂製品事業 シリコンウエハー リサイクル事業他	研修設備 生産設備等	596	12	957 (16)	16	1,582	30 (11)
向ヶ丘社宅等 (神奈川県川崎市等)	シール製品事業	厚生施設 (社宅等)	100	-	97 (9)	0	198	- (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定の合計であります。
2 主要な設備で現在休止中のものはありません。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
4 提出会社の賃貸設備・研究所等の中には、次の賃貸設備が含まれております。

所在地	帳簿価額(百万円)				
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計
奈良県五條市	492	1	1,197 (39)	30	1,722
大阪府八尾市	97	23	717 (4)	7	845
愛知県新城市	176	34	86 (34)	70	368
福岡県飯塚市	39	-	286 (54)	2	329
福島県東白川郡棚倉町他	29	98	9 (5)	94	231

上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料(百万円)	従業員数 (人)
本社 (東京都品川区)	シール製品事業 機能樹脂製品事業 シリコンウエハー リサイクル事業他	事務・販売設備	235	167 (52)

従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)バルカー・ エフエフティ	本社 長崎工場 (長崎県大村市他)	シリコン ウエハー リサイクル 事業他	生産設備	269	627	214 (18) [-]	4	15	1,130	98 (10)
(株)バルカー メタル テクノロジー	本社工場 (愛知県新城市)	シール 製品事業 機能樹脂 製品事業	生産設備	307	135	366 (12) [10]	-	66	876	66 (12)
(株)バルカー シール ソリュウ ションズ	本社工場 (奈良県五條市)	シール 製品事業	生産設備	170	267	- (-) [39]	-	207	645	67 (5)
九州バルカー(株)	本社工場 (福岡県飯塚市他)	シール 製品事業 シリコン ウエハー リサイクル 事業他	生産設備	14	417	- (-) [54]	-	34	466	58 (8)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定の合計であります。
2 主要な設備で現在休止中のものはありません。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
4 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書きしております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
台湾バルカー国 際股份有限公司	南部サイエンス パーク支社他 (KAOHSIUNG CITY TAIWAN)	シール 製品事業 機能樹脂 製品事業	生産設備	1,986	100	- (-) [23]	242	147	2,477	144 (-)
VALQUA KOREA CO.,LTD.	本社工場 (GYEONGGI-DO KOREA)	シール 製品事業	生産設備	1,171	414	- (-) [11]	87	160	1,834	132 (13)
バルカーシール (上海)有限公司	本社工場 (SHANGHAI CHINA)	シール 製品事業 機能樹脂 製品事業	生産設備	628	195	- (-) [37]	-	243	1,068	155 (-)
上海バルカー ふっ素樹脂製品 有限公司	本社工場 (SHANGHAI CHINA)	機能樹脂 製品事業	生産設備	361	399	- (-) [11]	-	107	868	145 (-)
VALQUA VIETNAM CO.,LTD.	本社工場 (HAI DUONG PRO VIETNAM)	シール 製品事業	生産設備	255	239	- (-) [12]	2	42	539	267 (-)
VALQUA INDUSTRIES (THAILAND),LTD	本社工場 (SAMUTPRAKARN THAILAND)	シール 製品事業	生産設備	65	311	20 (11) [-]	33	47	476	106 (4)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定の合計であります。
2 主要な設備で現在休止中のものはありません。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
4 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、創業100周年に向けた新たな中期経営計画“NF2023”の基本方針に基づき、生産計画、需要予測、キャッシュ・フロー計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体の設備投資の効率化を図るため、当社より連結子会社に一部設備の貸与を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る設備投資予定額は4.4億円であり、その所要資金は自己資金及び借入金で充当する予定であります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社	本社	東京都品川区他	シール製品事業 機能樹脂製品事業 シリコンウエハー リサイクル事業他	ソフトウェア 金型等	1,361	-	自己資金	2022年 4月	2024年 6月	-
	研究所	奈良県五條市他	シール製品事業 機能樹脂製品事業	研究開発設備	466	-	自己資金	2022年 4月	2025年 3月	-
(株)バルカー・エフエフティ	長崎工場	長崎県大村市他	シリコンウエハー リサイクル事業他	生産設備等	232	-	自己資金	2022年 4月	2023年 12月	-
九州バルカー(株)	本社工場	福岡県飯塚市	シール製品事業 シリコンウエハー リサイクル事業他	生産設備等	150	-	自己資金	2022年 4月	2023年 3月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,688,733	18,688,733	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	18,688,733	18,688,733	-	-

(注) 提出日現在の発行済株式のうち117,600株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権 243百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	74,754,935	18,688,733	-	13,957	-	4,197

(注) 2016年6月21日開催の第116期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は74,754,935株減少し、18,688,733株となっております。

(5)【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	33	178	106	21	11,746	12,109	-
所有株式数 (単元)	-	53,239	5,613	12,456	26,437	419	86,481	184,645	224,233
所有株式数 の割合(%)	-	28.83	3.04	6.75	14.31	0.23	46.84	100	-

(注) 1 自己株式1,000,254株は、「個人その他」に10,002単元および「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,450	13.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,095	6.19
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UK (東京都港区港南二丁目15番1号)	579	3.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	537	3.04
バルカー東京共栄会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkParkTower24階	515	2.92
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	400	2.26
瀧澤 利一	東京都世田谷区	376	2.13
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	285	1.61
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	258	1.46
瀧澤 椎子	東京都世田谷区	243	1.38
計	-	6,742	38.12

- (注) 1 三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。
- 2 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2020年9月15日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	619	3.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	400	2.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	214	1.15

- 3 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー(Columbia Wanger Asset Management, LLC)が2020年10月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
コロンビア・ワンガー・アセット・ マネジメント・エルエルシー (Columbia Wanger Asset Management, LLC)	71 South Wacker Drive, Suite 2500, Chicago, Illinois 60606-4637, USA	750	4.02

- 4 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、株式会社三井住友銀行およびその共同保有者1社が2021年10月15日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況に記載の株式会社三井住友銀行の所有株式数を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	533	2.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	537	2.88

- 5 2021年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、野村アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者1社が2021年10月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	839	4.49
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	95	0.51

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,464,300	174,643	同上
単元未満株式	普通株式 224,233	-	同上
発行済株式総数	18,688,733	-	-
総株主の議決権	-	174,643	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 54株

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バルカー	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	1,000,200	-	1,000,200	5.35
計	-	1,000,200	-	1,000,200	5.35

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,438	2,870,758
当期間における取得自己株式	46	118,291

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	37,700	56,865,172	-	-
保有自己株式数	1,000,254	-	1,000,300	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な経営成績の拡大を図るとともに強固な経営基盤の確立に努め、株主に対する利益還元の実施を経営の最重要課題としております。

株主還元の具体的な実施策としては、長期的な連結業績を考慮した配当を実施するとともに、資本効率の向上を目的とした自己株式の取得も適宜実施していくこととしております。

還元の基準につきましては、配当と自己株式取得をあわせた金額を「株主還元」と設定し、還元総額の親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率、すなわち「株主還元性向」の50%を目標としつつ以下の事項を勘案し、株主還元を行う方針であります。

- ・将来の企業価値の最大化に向けた設備投資および研究開発投資ならびに戦略的投資の必要性
- ・リスク管理体制の強化や人材開発の拡充などの企業基盤整備ならびに事業環境の変動に対する備えの重要性

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株につき50円、期末配当金を1株につき75円とし、年125円配当といたしました。この結果、当期の連結配当性向は45.6%となりました。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月27日 取締役会決議	884	50.0
2022年6月22日 定時株主総会決議	1,326	75.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

バルカーグループは、企業理念である「THE VALQUA WAY」のもと、シールエンジニアリングのパイオニアとして、企業の持続的な成長による企業価値の向上を実現するため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、7名以内の取締役および取締役会、4名以内の監査役および監査役会ならびに会計監査人を置くこととしております。社外監査役を含む監査役による経営監視機能を十分発揮させるとともに、経験や専門知識等が異なる多様な取締役によって取締役会を構成し、取締役会の機能が最も発揮できる体制としております。また、独立性の高い社外取締役および社外監査役を複数選任することにより、経営判断の妥当性・合理性を客観的に担保しております。

(a) 取締役、取締役会および常務会

当社は、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため、取締役会の改革を行うとともに執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割を分離した機動的なグループ経営体制を確立しており、取締役会（議長：代表取締役会長CEO 瀧澤 利一）は、グループ全体の企業価値の向上を図るための意思決定および業務執行の監督機関として位置付け、取締役会が決定した経営方針・戦略に従って執行役員が業務を執行する責任を負うことといたしております。また当社は、取締役会から、社外取締役以外の取締役によって構成される常務会（議長：代表取締役会長CEO 瀧澤 利一）に一定の経営に関する重要事項の決定を委任しており、経営決定の機動性を高めるとともに日常の監督・助言によって、執行役員の執行の適正を図っております。取締役会および常務会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

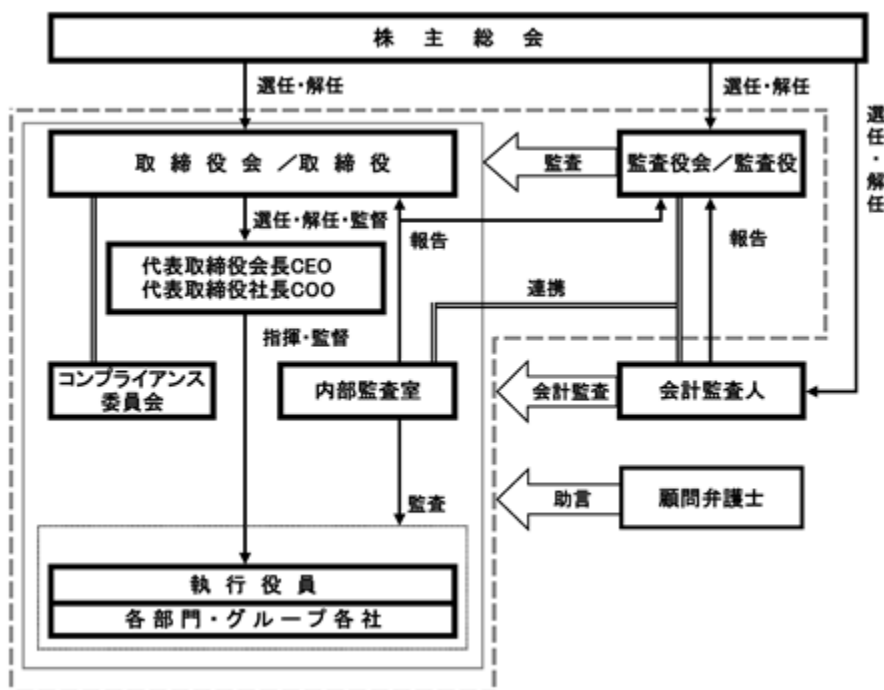
(b) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会（議長：常勤監査役 高 昭夫）は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内、社外監査役2名）の3名で構成され、取締役会、常務会、その他重要な会議に出席する他、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役および執行役員の業務執行につき監査を行い、経営に対する監視・監査機能を果たしております。監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

また、会計監査人との関係については、必要に応じて積極的に意見交換および情報交換を行うとともに、監査の実施経過等についても適時報告を求めるなどの体制をとっております。

内部監査機能を果たす組織として取締役会に直属する内部監査室（4名）があり、内部監査の結果について報告を求めるなど、内部監査室とは緊密な連携を図っております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備の状況

当社は、実効性の高い業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を構築するため、取締役会において「内部統制システムに関する基本的な考え方」を定め、これに沿って構築した内部統制システムを運用しております。当社の内部統制システムおよび運用状況の概要は、第122期定時株主総会招集ご通知23頁から27頁において報告しており、以下のURLからご確認いただけます。

<http://www.valqua.co.jp/>

(b)リスク管理体制の整備の状況

当社は、「危機管理規程」に基づくリスク管理を行っております。また、リスク管理委員会においてリスクへの対処を含めた進捗管理を行っております。非常事態における緊急連絡体制の運用については、定期的に訓練を行い、その実効性を確認しております。

(c)子会社の業務適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」を定め、定期的に子会社より事業報告を受けるとともに、グループ内の情報交換、人事交流等連携体制を強化することにより統制の実効性を高めております。また、コンプライアンスおよびリスク管理を統一かつ効率的に実施するためグループ内監査体制を確立し、法令および社内規程等に従った、業務の適正確保に努めております。

社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役の員数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任方法

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a)取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。

(b)中間配当

株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(c)自己の株式の取得

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長CEO	瀧澤 利一	1960年10月24日生	1984年4月 大成建設株式会社 入社 1987年4月 当社 入社 1991年4月 伊藤忠商事株式会社 出向 1994年10月 当社 海外事業部副事業部長 兼業務部長 1995年6月 当社 取締役 海外事業部長兼業務部長 1996年6月 当社 常務取締役 社長室担当兼海外事業部長兼業務部長 1996年10月 当社 代表取締役副社長 社長補佐兼社長室担当兼海外事業部長 1996年11月 当社 代表取締役社長 2003年6月 当社 代表取締役社長兼CEO 2019年6月 当社 代表取締役会長CEO(現任)	注4	376
代表取締役 社長COO	本坊 吉博	1957年3月19日生	1979年4月 三井物産株式会社 入社 2010年4月 同社 執行役員 基礎化学品本部長 2012年4月 同社 常務執行役員 事業管理部長 2014年4月 同社 専務執行役員 2014年6月 同社 代表取締役 専務執行役員 2017年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 2018年4月 同社 取締役 2019年4月 当社 副社長執行役員 2019年6月 当社 代表取締役社長COO(現任) 2020年6月 東ソー株式会社 社外取締役(現任)	注4	30
取締役 専務執行役員 CTO兼CQO	青木 睦郎	1955年8月23日生	1981年4月 東亜燃料工業株式会社(現 ENEOS株式会 社) 入社 1999年5月 General Electric International, Inc. 自動車用樹脂外板ビジネスグローバル 統括本部長 2005年5月 BASF Coatings アジア地域事業統括本部長 2010年9月 メタネックス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2011年6月 株式会社パーキンエルマー・ジャパン 代表取締役社長 2015年5月 当社 顧問 2015年6月 当社 常務執行役員 特命担当 2019年4月 当社 専務執行役員 研究開発本部長 兼知的財産・品質保証・リサイクルウ エハー事業担当 2019年6月 当社 取締役 専務執行役員CTO兼CQO(現任)	注4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 CDO兼事業変革推 進担当	中澤 剛太	1980年8月11日生	2004年4月 財務省 入省 2006年1月 同省 主税局係長 2011年7月 同省 大臣官房秘書課 IMF・世銀総会準 備室総括課長補佐 2012年12月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2015年3月 同社 プロジェクトマネージャー 2015年4月 経済産業大臣秘書官 2016年12月 TORANOTEC株式会社 最高戦略責任者 2018年4月 同社 取締役最高戦略責任者 2021年3月 同社 取締役(現任) 当社 顧問 2021年4月 当社 専務執行役員CDO兼H&S事業担当 2021年6月 当社 取締役 専務執行役員CDO兼H&S事業担当 2022年1月 当社 取締役 専務執行役員CDO兼事業変革推進担当 (現任)	注4	2
取締役	関 忠行	1949年12月7日生	2009年6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役 2014年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 兼社長補佐兼CFO兼CAO 2016年5月 株式会社パルコ 取締役 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年3月 伊藤忠商事株式会社 理事(現任) 2017年6月 JSR株式会社 社外取締役(現任) 2017年7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役(現任) 2020年5月 J.フロント リテイリング株式会社 社外取締役(現任) 2022年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店 取締役(現任)	注4	2
取締役	関根 近子	1953年12月16日生	1972年4月 資生堂山形販売株式会社 入社 2012年4月 株式会社資生堂 執行役員 2014年4月 同社 執行役員常務 2016年2月 イーサポートリンク株式会社 社外取締役 2018年2月 株式会社Bマインド 代表取締役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年5月 ユニー・ファミリーマートホールディ ングス株式会社(現 株式会社ファミリ ーマート) 社外取締役 2019年8月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 社外取締役(現任) 2021年6月 東リ株式会社 社外取締役(現任)	注4	3
取締役	齊藤 三希子	1975年8月10日生	1998年4月 株式会社電通 入社 2005年3月 株式会社齊藤三希子事務所(現 エスエ ムオー株式会社) 代表取締役CEO(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	注4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高 昭 夫	1956年 6 月 6 日生	1999年10月 当社 入社 2009年 4 月 当社 管理本部財務部長 2010年 4 月 当社 執行役員財務部長 2018年 4 月 当社 常務執行役員財務経営管理部長 兼IR室担当 2020年 6 月 当社 常勤監査役(現任)	注 5	2
監査役	八 戸 孝 彦	1947年 6 月 5 日生	1973年 4 月 東京弁護士会弁護士登録 渡部喜十郎法律事務所 入所 1987年 5 月 八戸法律事務所 代表(現任) 2016年 6 月 当社 社外監査役(現任)	注 5	6
監査役	高 橋 秀 法	1951年 8 月26日生	1982年 8 月 公認会計士登録 1991年 8 月 センチュリー監査法人 代表社員 2008年 8 月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人) 経営専務理事 2010年 7 月 日本公認会計士協会 常務理事 2017年 6 月 五洋建設株式会社 社外取締役(現任) 2018年 6 月 当社 社外監査役(現任)	注 6	2
計					437

- (注) 1 所有株式数は、2022年 3 月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
- 2 取締役 関 忠行、関根 近子及び齊藤 三希子は、社外取締役であります。
- 3 監査役 八戸 孝彦及び高橋 秀法は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は19名で、専務執行役員 4 名、常務執行役員 7 名及び執行役員 6 名(この他、代表取締役会長 瀧澤 利一がCEOを、代表取締役社長 本坊 吉博がCOOを兼務しております)で構成されております。
- 8 当社では、法令で定める監査役の人数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役を 2 名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中 根 堅次郎	1947年 7 月 9 日生	1975年10月 公認会計士登録 1977年 7 月 税理士登録 1988年 4 月 清新監査法人(現 Moore至誠監査法人) 代表社員(現任) 2003年 7 月 清新税理士法人(現 Moore至誠税理士法人) 代表社員(現任) 2006年 6 月 当社 社外監査役 2012年 6 月 日機装株式会社 社外取締役 2020年 6 月 当社 補欠監査役(現任)	6
植 木 聡	1963年 8 月 5 日生	1987年 4 月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2017年 5 月 当社 入社 財務部副部長 2018年 4 月 当社 執行役員 財務経営管理部副部長 2020年 4 月 当社 執行役員 財務部長兼IR室担当 2020年 6 月 当社 補欠監査役(現任) 2022年 4 月 当社 常務執行役員 経営企画部長 兼IR室担当(現任)	4

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了すべき時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役各氏の選任理由は次のとおりであり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役 関 忠行は、伊藤忠商事株式会社における豊富なビジネス経験と企業経営に関する高い見識を有していることにより選任しております。なお、同氏は2022年3月末時点において、当社の株式2千株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。伊藤忠商事株式会社の理事、J S R株式会社及びJ・フロント リテイリング株式会社の社外取締役、株式会社大丸松坂屋百貨店の取締役を兼任しております。また、朝日生命保険相互会社の社外監査役を兼任しております。当社は伊藤忠商事株式会社及びJ S R株式会社、株式会社大丸松坂屋百貨店との間に特記すべき事項はありません。また、朝日生命保険相互会社及びJ・フロント リテイリング株式会社との間には取引関係はありません。よって同氏は社外取締役としての意思決定にあたり、当社と特別の利害関係がなく独立性が確保されていると考えております。

社外取締役 関根 近子は、株式会社資生堂において執行役員としての豊富なビジネス経験を有していることにより選任しております。同氏は2022年3月末時点において、当社の株式3千株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。株式会社Bマインドの代表取締役、株式会社TAKARA & COMPANY及び東リ株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は株式会社Bマインド、株式会社TAKARA & COMPANY及び東リ株式会社との間には取引関係はありません。よって同氏は社外取締役としての意思決定にあたり、当社と特別の利害関係がなく独立性が確保されていると考えております。

社外取締役 齊藤 三希子は、ブランド・コンサルティング会社のCEOとしての豊富なビジネス経験を有していることにより選任しております。同氏は2022年3月末時点において、当社の株式0千株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。エスエムオー株式会社の代表取締役CEOを兼任しておりますが、当社とエスエムオー株式会社との間には取引関係はありません。よって同氏は社外取締役としての意思決定にあたり、当社と特別の利害関係に無く独立性が確保されていると考えております。

社外監査役 八戸 孝彦は、弁護士の資格を有しており、企業の法務に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。同氏は2022年3月末時点において、当社の株式6千株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。八戸法律事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には取引関係はありません。

社外監査役 高橋 秀法は、公認会計士の資格を有しており、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。同氏は2022年3月末時点において、当社の株式2千株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。五洋建設株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間には取引関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、社外取締役は、取締役会の監督機能強化を図り、社外監査役は、経営及び業務執行の監視を独立及び中立の立場で行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、意見交換及び日常的に監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、監査法人との連携につきましては、各決算における監査法人との監査報告会に出席し、情報交換を行い連携を図っております。また、必要に応じて随時、監査法人との情報交換を行い、監査体制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成しております。

常勤監査役 高 昭夫は、長年にわたる当社の経理・財務部門における豊富な経験から、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	高 昭 夫	15回	15回
社外監査役	八 戸 孝 彦	15回	15回
社外監査役	高 橋 秀 法	15回	15回

監査役会における主な検討事項は、監査役会の職務の執行のために必要な監査方針、監査計画、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所における業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、内部統制システムについて、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人につきましては独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、必要に応じて積極的に意見交換および情報交換を行うとともに、監査の実施過程等についても適時報告を求めました。

内部監査の状況

当社は、グループの財務報告の適正性を確保するために、管理職位者が財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価および業務プロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査室が独立的評価をすることにより、内部統制報告書を提出する体制をとっております。

内部監査機能を果たす組織として取締役会に直属する内部監査室（4名）があり、本社部門、各事業所および国内外子会社に対して、業務、コンプライアンス等の内部監査を定期的実施しております。

内部監査の結果については、経営者がある実施状況および結果について報告を求めるなど、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

42年間

調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 由良知久、増田晋一

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 22名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解のもと、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、さらに、審査体制、監査日数、監査費用、監査実績等を総合的に判断しております。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任することとしております。

(f) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人が適任であると評価しております。

(g) 監査法人の異動に関する事項

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	5	53	3
連結子会社	-	-	-	-
計	52	5	53	3

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準適用の助言指導業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	12	4	14	4
計	12	4	14	7

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち8社は、EOS Accountants LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬21百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち8社は、EOS Accountants LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬24百万円を支払っております。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 基本方針

当社は、役員の役割がグループ全体の経営方針・戦略に基づいて、当社企業価値を高めることにあると考えております。取締役の報酬はそのインセンティブとして位置づけ、その報酬の水準については、取締役の役割と責任および業績に報いるのに相応しいものとするを基本方針とします。具体的には、固定報酬（確定額報酬）、業績連動報酬（役員賞与）および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）により構成するものとします。ただし、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（確定額報酬）のみを支給するものとします

(b) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

1) 固定報酬（確定額報酬）

取締役の固定報酬（確定額報酬）は月例報酬とし、基本報酬月額と代表権の有無、役位（会長、社長）と常勤・非常勤の別に応じた定額報酬からなるものとします（なお、執行役員を兼務する場合の定額報酬は、役員報酬とは区別して定めるものとします）。これらは役位、区分ごとの基準額をベースに、在任年数、貢献度、経験、専門性等を勘案して決定するものとします。

2) 業績連動報酬（役員賞与）

取締役の業績連動報酬（役員賞与）は、取締役に職責全うを動機づける内容とし、毎年一定の時期に支給するものとします。具体的には、企業業績を総合的かつ適切に評価できるよう、営業利益・当期純利益・ROE等の業績に関わる重要な経営指標を勘案することとし、個別の業績連動報酬（役員賞与）は、固定報酬（確定額報酬）と業績連動報酬（役員賞与）の比率が下記(c)に定める割合となるよう基準額を算出のうえ、当該年度の業績水準および各取締役の重点施策の推進状況等に応じて基準額の0%～150%の範囲で支給額を決定するものとします。

3) 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）

取締役の譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）は、当社の取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有するとともに、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。割当株数は、固定報酬（確定額報酬）（使用人兼務取締役の場合は当該使用人分給与を加えるものとします）に役位を加味した基準額をベースに算定し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、取締役会において決定のうえ、毎年一定の時期に支給するものとします。また、当社と取締役との譲渡制限付株式割当契約において、譲渡制限期間（30年以上で取締役会が定める期間）が満了するまでに譲渡制限が解除されていない場合や、譲渡制限期間開始後最初の定時株主総会より前に当社の取締役、使用人等から退任または退職した場合を譲渡制限付株式の無償取得事由として定めるものとします。

(c) 固定報酬（確定額報酬）、業績連動報酬（役員賞与）または譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように設定するものとします。具体的な固定報酬（確定額報酬）、業績連動報酬（役員賞与）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）の割合については、7：2：1を目安とし、職責や報酬水準を考慮して決定するものとします。

(d) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2018年6月20日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額については年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、また監査役の報酬限度額については年額100百万円以内となります。なお、この取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。また、2019年6月20日開催の定時株主総会において、株式報酬として譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、上記の取締役の報酬限度額の範囲内で、各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の総数を3万株以内としております。なお、当社定款において取締役の員数の上限については7名、監査役の員数の上限については4名と定めております。

(e) 役員の個人別の報酬等の決定方法

上記のとおり株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬等のうち、固定報酬、業績連動報酬（賞与）は、取締役会決議によって一任された代表取締役会長CEOが、社外取締役を含む取締役会で承認された役員報酬規程のもと、上記(c)の基準（報酬基準）に従い、各取締役への具体的配分について決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議で決定しており、その報酬については、職務内容と責任に応じたものとなっております。なお、当事業年度の取締役の報酬等の決定につきましても取締役会が代表取締役会長CEO 瀧澤 利一に一任し、役員報酬規程のもと、上記(c)の基準（報酬基準）に従って決定しております。また、取締役の報酬等のうち譲渡制限付株式報酬については、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、2021年4～6月分については2020年6月24日の、2021年7月～2022年3月分については2021年6月23日の取締役会においてそれぞれ決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	401	286	70	45	45	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	55	55	-	-	-	6

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬45百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				固定報酬	業績 連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
瀧澤 利一	162	取締役	提出会社	112	30	20	20
本坊 吉博	110	取締役	提出会社	77	20	12	12

(注) 1 瀧澤 利一(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬20百万円であります。

2 本坊 吉博(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬12百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の継続保有の是非について、毎年、取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う便益とリスクがコストに見合っているか等を個別に精査し、継続保有の適否を取締役に毎年報告しています。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	862
非上場株式以外の株式	3	2,996

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	778	業務提携を通じたH(Hard)&S(Service) 事業展開の加速と推進を目的に取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
長瀬産業(株)	242,000	242,000	当社が行う事業および財務運営において、 戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、 当社の中長期的な企業価値向上に資する場 合に限り株式を保有しております。なお、 定量的保有効果の記載は困難であります が、保有することとした株式の継続保有の 是非については、毎年、取締役会において 保有目的の適切性、保有に伴う便益とリス クがコストに見合っているか等を個別に精 査し、継続保有の適否の検証を実施した結 果、保有効果が認められる場合に限り保有 することとしております。	有
	440	434		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	104,100	104,100	当社が行う事業および財務運営において、戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り株式を保有しております。なお、定量的保有効果の記載は困難であります。保有することとした株式の継続保有の是非については、毎年、取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う便益とリスクがコストに見合っているか等を個別に精査し、継続保有の適否の検証を実施した結果、保有効果が認められる場合に限り保有することとしております。	有
	2,332	2,296		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	57,100	57,100	当社が行う事業および財務運営において、戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り株式を保有しております。なお、定量的保有効果の記載は困難であります。保有することとした株式の継続保有の是非については、毎年、取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う便益とリスクがコストに見合っているか等を個別に精査し、継続保有の適否の検証を実施した結果、保有効果が認められる場合に限り保有することとしております。	有
	223	230		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,099	8,144
受取手形及び売掛金	3 12,086	-
受取手形	-	3 2,557
電子記録債権	3 2,272	3 2,460
売掛金	-	12,033
契約資産	-	34
商品及び製品	3,384	3,940
仕掛品	612	962
原材料及び貯蔵品	1,214	2,164
未収入金	1,532	1,539
その他	510	1,119
貸倒引当金	14	22
流動資産合計	29,698	34,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,623	18,168
減価償却累計額	9,789	10,369
建物及び構築物(純額)	2 5,834	7,799
機械装置及び運搬具	14,287	14,727
減価償却累計額	10,393	11,183
機械装置及び運搬具(純額)	3,894	3,543
工具、器具及び備品	7,225	7,807
減価償却累計額	5,838	6,362
工具、器具及び備品(純額)	1,387	1,445
土地	2 4,002	4,002
リース資産	818	950
減価償却累計額	284	457
リース資産(純額)	534	493
建設仮勘定	842	261
有形固定資産合計	16,494	17,545
無形固定資産		
ソフトウェア	1,235	1,331
その他	190	184
無形固定資産合計	1,425	1,516
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,204	1 4,047
繰延税金資産	264	291
退職給付に係る資産	652	912
その他	951	950
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,072	6,202
固定資産合計	22,993	25,264
資産合計	52,691	60,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,423	5,721
電子記録債務	-	927
短期借入金	1,538	1,463
1年内返済予定の長期借入金	2,109	77
リース債務	162	188
未払法人税等	660	1,094
契約負債	-	485
賞与引当金	397	508
役員賞与引当金	31	70
その他	2,440	2,800
流動負債合計	10,764	13,336
固定負債		
長期借入金	2,506	3,632
リース債務	368	306
繰延税金負債	1,013	1,184
退職給付に係る負債	483	472
その他	281	288
固定負債合計	4,653	5,883
負債合計	15,417	19,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	3,980	4,061
利益剰余金	17,968	21,043
自己株式	1,571	1,517
株主資本合計	34,335	37,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,583	1,625
為替換算調整勘定	321	447
退職給付に係る調整累計額	49	110
その他の包括利益累計額合計	1,311	2,183
非支配株主持分	1,627	1,250
純資産合計	37,274	40,979
負債純資産合計	52,691	60,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	44,717	53,167
売上原価	27,199	31,667
売上総利益	17,517	21,499
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	6,282	6,378
賞与引当金繰入額	282	338
役員賞与引当金繰入額	31	70
退職給付費用	347	16
研究開発費	2,106	2,955
その他	6,092	6,800
販売費及び一般管理費合計	14,041	14,526
営業利益	3,475	6,972
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	44	43
設備賃貸料	359	337
持分法による投資利益	13	29
為替差益	19	56
その他	189	122
営業外収益合計	629	595
営業外費用		
支払利息	68	60
手形売却損	13	9
設備賃貸費用	310	268
その他	39	34
営業外費用合計	431	373
経常利益	3,673	7,193
特別利益		
固定資産売却益	5	-
投資有価証券売却益	916	-
関係会社出資持分譲渡益	98	-
特別利益合計	1,021	-
特別損失		
固定資産廃棄損	134	120
減損損失	454	419
投資有価証券売却損	46	-
石綿疾病補償金	354	331
特別損失合計	188	71
税金等調整前当期純利益	4,506	7,122
法人税、住民税及び事業税	1,310	2,001
法人税等調整額	46	83
法人税等合計	1,356	2,085
当期純利益	3,150	5,037
非支配株主に帰属する当期純利益	59	195
親会社株主に帰属する当期純利益	3,090	4,841

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	3,150	5,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	529	43
為替換算調整勘定	155	850
退職給付に係る調整額	481	61
持分法適用会社に対する持分相当額	39	2
その他の包括利益合計	815	957
包括利益	3,965	5,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,911	5,714
非支配株主に係る包括利益	54	280

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,957	3,963	16,558	1,635	32,843
当期変動額					
剰余金の配当			1,674		1,674
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,090		3,090
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		17		67	85
連結除外による利益剰 余金の減少額			5		5
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	1,409	64	1,491
当期末残高	13,957	3,980	17,968	1,571	34,335

	その他の包括利益累計額				非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	1,054	131	432	490	1,596	34,930
当期変動額						
剰余金の配当						1,674
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,090
自己株式の取得						2
自己株式の処分						85
連結除外による利益剰 余金の減少額						5
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	528	189	481	820	30	851
当期変動額合計	528	189	481	820	30	2,343
当期末残高	1,583	321	49	1,311	1,627	37,274

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,957	3,980	17,968	1,571	34,335
当期変動額					
剰余金の配当			1,767		1,767
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,841		4,841
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		23		56	80
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減		57			57
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	81	3,074	53	3,209
当期末残高	13,957	4,061	21,043	1,517	37,545

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	1,583	321	49	1,311	1,627	37,274
当期変動額						
剰余金の配当						1,767
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,841
自己株式の取得						2
自己株式の処分						80
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減						57
持分法適用関連会社の 保有する親会社株式						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	41	768	61	872	377	495
当期変動額合計	41	768	61	872	377	3,704
当期末残高	1,625	447	110	2,183	1,250	40,979

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,506	7,122
減価償却費	2,466	2,499
減損損失	54	19
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	27	174
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	38
固定資産廃棄損	34	20
投資有価証券売却損益(は益)	870	-
関係会社出資持分譲渡損益(は益)	98	-
受取利息及び受取配当金	47	49
支払利息	68	60
売上債権の増減額(は増加)	942	2,221
棚卸資産の増減額(は増加)	360	1,605
仕入債務の増減額(は減少)	274	802
その他の固定負債の増減額(は減少)	3	0
その他	561	582
小計	5,639	7,018
利息及び配当金の受取額	58	51
利息の支払額	69	62
法人税等の還付額	79	36
法人税等の支払額	1,037	1,778
石綿疾病補償金の支払額	84	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,586	5,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,940	2,713
有形固定資産の売却による収入	10	100
無形固定資産の取得による支出	739	430
投資有価証券の取得による支出	-	778
投資有価証券の売却による収入	1,395	-
関係会社出資持分の売却による収入	61	153
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	26	-
差入保証金の差入による支出	31	62
差入保証金の回収による収入	28	87
その他	135	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,323	3,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,380	4,349
短期借入金の返済による支出	4,600	4,526
長期借入れによる収入	1,460	1,072
長期借入金の返済による支出	124	109
リース債務の返済による支出	223	189
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	1,669	1,761
非支配株主への配当金の支払額	23	81
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	558
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	803	1,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	310
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,454	35
現金及び現金同等物の期首残高	6,571	8,026
現金及び現金同等物の期末残高	8,026	8,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、上海バルカーポリマーコンポジットマテリアルズ有限公司は解散し、2021年4月に清算終了したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

会社名 ㈱新晃製作所

(2) 持分法を適用していない関連会社(大東パッキング工業㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の子会社の決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(その他有価証券)

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産(ソフトウェア、リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ソフトウェア

主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

シール製品事業

シール製品事業では、主としてプラント・機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品に係るシール製品の開発、生産、販売を行い、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内グループ会社における商品及び製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業では、主としてふっ素樹脂製品を中心とする機能樹脂製品の開発、生産、販売を行い、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内グループ会社における商品及び製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、一部の製品については、製造の進捗につれて履行義務が充足されるため工事契約期間にわたって売上高を認識しており、進捗度の測定には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。取引価格は、顧客との契約に基づき決定しており、契約に定められた時期に受領しております。

シリコンウエハーリサイクル事業他

シリコンウエハーリサイクル事業他では、シリコンウエハーリサイクル事業及びH&S事業を中心とする製品の開発、生産、販売を行い、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内グループ会社における商品及び製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	54	19
有形及び無形固定資産	17,920	19,062

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産または資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合又は継続してマイナスとなる見込みとなる場合や経営環境が著しく悪化した場合、固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のうちいずれが高い方の金額にて算定しております。

主要な仮定

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たって利用する事業計画における主要な仮定は、主要得意先の需要動向に影響を受ける売上高であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は21百万円減少し、売上原価は17百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	156百万円	186百万円

2 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当として担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	94百万円	- 百万円
土地	209	-
計	304	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4百万円	- 百万円
計	4	-

3 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
プール型債権(受取手形・電子記録債権) 流動化に伴う買戻し義務額	479百万円	438百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	20	6
工具、器具及び備品	4	4
ソフトウェア	-	0
計	34	20

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,006百万円	955百万円

3 石綿疾病補償金

石綿労災認定を受けた当社または当社関係会社の元従業員並びにそのご遺族に対する補償金であります。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
シール製品事業及び機能樹脂製品事業における台湾バルカー工業股份有限公司 (KAOHSIUNG CITY TAIWAN)	除却予定資産	建物及び構築物
シール製品事業及び機能樹脂製品事業における台湾バルカー国際股份有限公司 (KAOHSIUNG CITY TAIWAN)	除却予定資産	建物及び構築物
機能樹脂製品事業における上海バルカー ふっ素樹脂製品有限公司(SHANGHAI CHINA)	除却予定資産	機械装置及び運搬具
株式会社バルカーのシール製品事業における営業所(富山県富山市)	除却予定資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として事業用資産については事業単位を基準とし、除却予定資産については当該資産を単独でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、市場環境の変化に伴い固定資産の使用方法を変更した結果、除却予定となった資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、台湾バルカー工業股份有限公司34百万円(建物及び構築物)、台湾バルカー国際股份有限公司12百万円(建物及び構築物)、上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司4百万円(機械装置及び運搬具)、株式会社バルカーの営業所2百万円(建物及び構築物1百万円、工具、器具及び備品0百万円)であります

なお、回収可能価額の算定に当たっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
株式会社バルカーの営業所	除却予定資産	建物及び構築物、器具及び備品
シール製品事業における株式会社バルカーテクノ（東京都品川区）	除却予定資産	建物及び構築物、器具及び備品
シール製品事業における株式会社バルカーメタルテクノロジー（愛知県新城市）	遊休資産	土地

当社グループは、原則として事業用資産については事業単位を基準とし、除却予定資産及び遊休資産については当該資産を単独でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、市場環境の変化に伴い固定資産の使用方法を変更した結果、除却予定となった資産及び時価が下落した遊休資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、バルカーの営業所9百万円（建物及び構築物4百万円、器具及び備品5百万円）株式会社バルカーテクノ5百万円（建物及び構築物2百万円、器具及び備品2百万円）、株式会社バルカーメタルテクノロジー4百万円（土地）であります

なお、回収可能価額の算定に当たっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、除却予定資産については回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しており、遊休資産については不動産鑑定評価額等により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,617百万円	62百万円
組替調整額	870	-
税効果調整前	746	62
税効果額	217	18
その他有価証券評価差額金	529	43
為替換算調整勘定：		
当期発生額	155	867
組替調整額	-	-
税効果調整前	155	867
税効果額	-	16
為替換算調整勘定	155	850
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	446	80
組替調整額	248	13
税効果調整前	694	93
税効果額	212	32
退職給付に係る調整額	481	61
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	39	2
持分法適用会社に対する持分相当額	39	2
その他の包括利益合計	815	957

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,688	-	-	18,688
合計	18,688	-	-	18,688
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,083	2	44	1,041
合計	1,083	2	44	1,041

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(執行役員待遇を含む。)に対する譲渡制限付株式の割当てによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	880	50.0	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	794	45.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	882	利益剰余金	50.0	2021年3月31日	2021年6月17日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,688	-	-	18,688
合計	18,688	-	-	18,688
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,041	2	37	1,005
合計	1,041	2	37	1,005

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（執行役員待遇を含む。）に対する譲渡制限付株式の割当てによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	882	50.0	2021年3月31日	2021年6月17日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	884	50.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,326	利益剰余金	75.0	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,099百万円	8,144百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	73	83
現金及び現金同等物	8,026	8,061

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、シール製品事業及び機能樹脂製品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	9	10
1年超	16	11
合計	25	21

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により資金調達を行う方針であります。

デリバティブは、為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資や必要な運転資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	12,086	12,086	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	2,961	2,961	-
資産計	23,147	23,147	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,423	5,423	-
(2) 短期借入金	1,538	1,538	-
(3) 長期借入金(*3)	2,615	2,623	7
負債計	9,577	9,585	7
デリバティブ取引(*4)	0	0	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	242

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	2,557	2,557	-
(2) 売掛金	12,033	12,033	-
(3) 電子記録債権	2,460	2,460	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,996	2,996	-
資産計	20,048	20,048	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,721	5,721	-
(2) 短期借入金	1,463	1,463	-
(3) 長期借入金(*3)	3,709	3,723	13
負債計	10,895	10,908	13
デリバティブ取引(*4)	(8)	(8)	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,050

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)受取手形、(2)売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金分を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,095			
受取手形及び売掛金	12,086	-	-	-
合計	20,181	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,144			
受取手形	2,557	-	-	-
売掛金	12,033	-	-	-
電子記録債権	2,460	-	-	-
合計	25,196	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,538	-	-	-	-	-
長期借入金	109	77	344	973	1,110	-
合計	1,647	77	344	973	1,110	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,463	-	-	-	-	-
長期借入金	77	381	1,132	1,454	332	332
合計	1,541	381	1,132	1,454	332	332

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,996	-	-	2,996
資産計	2,996	-	-	2,996

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	2,557	-	2,557
売掛金	-	12,033	-	12,033
電子記録債権	-	2,460	-	2,460
資産計	-	17,051	-	17,051
支払手形及び買掛金	-	5,721	-	5,721
短期借入金	-	1,463	-	1,463
長期借入金	-	3,723	-	3,723
デリバティブ取引 通貨関連	-	8	-	8
負債計	-	10,916	-	10,916

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,961	711	2,250
	小計	2,961	711	2,250
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,961	711	2,250

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,996	711	2,285
	小計	2,996	711	2,285
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,996	711	2,285

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,395	916	46
合計	1,395	916	46

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	-	-	-	-
	米ドル	-	-	-	-
	買建	45	-	0	0
	米ドル 中国元	3	-	0	0
合計		49	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	718	-	8	8
	米ドル	718	-	8	8
	買建	-	-	-	-
	米ドル 中国元	-	-	-	-
合計		718	-	8	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度（キャッシュバランスプラン）と確定拠出年金制度を設けております。その他、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,702百万円	5,519百万円
勤務費用	145	147
利息費用	6	11
数理計算上の差異の発生額	61	75
退職給付の支払額	399	422
その他	3	68
退職給付債務の期末残高	5,519	5,111

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	5,900百万円	6,151百万円
期待運用収益	98	267
数理計算上の差異の発生額	506	4
事業主からの拠出額	41	70
退職給付の支払額	399	422
その他	3	65
年金資産の期末残高	6,151	6,005

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,519百万円	5,111百万円
年金資産	6,151	6,005
	631	894
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631	894
退職給付に係る負債	20	18
退職給付に係る資産	652	912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631	894

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	145百万円	147百万円
利息費用	6	11
期待運用収益	98	267
数理計算上の差異の費用処理額	248	13
その他	5	1
確定給付制度に係る退職給付費用	295	97

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	694百万円	93百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	75百万円	168百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	43%	35%
株式	30	34
生命保険の一般勘定	9	9
その他	18	22
合計	100	100

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度6%、当連結会計年度6%含まれております。

2. その他は、主として、現金及び預金であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として 0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として 1.6%	主として4.5%
予想昇給率	主として 4.9%	主として4.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	477百万円	462百万円
退職給付費用	74	80
退職給付の支払額	83	109
その他	4	19
退職給付に係る負債の期末残高	462	453

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	462百万円	453百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462	453
退職給付に係る負債	462	453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462	453

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度74百万円 当連結会計年度80百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度132百万円、当連結会計年度126百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	184百万円	101百万円
退職給付に係る負債	143	135
賞与引当金	106	136
退職給付信託への拠出額	50	26
棚卸資産	88	134
未払事業税	50	91
減損損失	58	62
長期未払金	24	19
投資有価証券評価損	23	15
その他	244	252
繰延税金資産小計	975	975
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	184	101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	377	269
評価性引当額小計	562	370
繰延税金負債との相殺	148	313
繰延税金資産合計	264	291
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	674	693
在外子会社の留保利益	262	429
退職給付に係る資産	198	274
その他	26	100
繰延税金負債小計	1,162	1,497
繰延税金資産との相殺	148	313
繰延税金負債合計	1,013	1,184

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	35	1	13	9	86	37	184
評価性引当額	35	1	13	9	86	37	184
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	-	60	-	40	101
評価性引当額	-	-	-	60	-	40	101
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割等	1.0	0.5
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.1	1.8
評価性引当額	0.9	2.8
在外子会社の留保利益	1.1	2.1
税額控除	1.3	1.0
子会社の清算による影響	-	1.0
子会社の税率差異	4.8	4.0
その他	1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	29.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコン ウエハーリサ イクル事業他	計		
日本	24,708	8,413	1,461	34,583	-	34,583
アジア	5,748	6,223	1,558	13,530	-	13,530
北米	4,433	452	-	4,886	-	4,886
その他	104	0	63	167	-	167
顧客との契約から生じる 収益	34,995	15,088	3,082	53,167	-	53,167
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	34,995	15,088	3,082	53,167	-	53,167

外部顧客への売上高53,167百万円の中には、当社(株式会社バルカー)の直送取引(商品及び製品が当社を経由せず仕入先または外注先から販売先へ直送される取引)に係る売上高17,963百万円が含まれております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,343
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,051
契約資産(期首残高)	15
契約資産(期末残高)	34
契約負債(期首残高)	406
契約負債(期末残高)	485

契約資産は、機能樹脂製品事業の一部特殊タンク製品の販売契約で、期末日時点で顧客の支配する資産を創出しているが未請求の作業に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。

契約負債は、主に商品及び製品の顧客への引渡時点で収益を認識する機能樹脂製品事業の特殊タンク製品等の販売契約の一部について、支払条件に基づき顧客から受領した前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度中に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、401百万円であります。なお、当連結会計年度の契約資産の増加は、主として機能樹脂製品の製造の増加及びその進捗に伴う増加によるものであります。また、当連結会計年度の契約負債の増加は、主として支払条件に基づき顧客から受領した前受金の増加によるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格も注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、機能樹脂製品

事業の特殊タンク製品等の販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	466
1年超2年以内	141
2年超3年以内	-
3年超	537
合計	1,145

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「シール製品事業」、「機能樹脂製品事業」及び「シリコンウエハーリサイクル事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「シール製品事業」はプラント・機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品及びその他シール製品を製造・販売しております。「機能樹脂製品事業」はふっ素樹脂製品を中心とする機能樹脂製品を、「シリコンウエハーリサイクル事業他」はシリコンウエハーリサイクル、LED照明及び発電事業を中心とするその他製品をそれぞれ製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコン ウエハーリサ イクル事業他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,349	10,742	2,625	44,717	-	44,717
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	31,349	10,742	2,625	44,717	-	44,717
セグメント利益又は損失()	4,160	588	96	3,475	-	3,475
セグメント資産	30,875	9,626	2,811	43,312	9,379	52,691
その他の項目						
減価償却費	1,569	392	213	2,175	-	2,175
持分法適用会社への投資額	154	-	-	154	-	154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,424	769	698	3,892	-	3,892

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコン ウエハーリサ イクル事業他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	34,995	15,088	3,082	53,167	-	53,167
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	34,995	15,088	3,082	53,167	-	53,167
セグメント利益	5,506	1,372	93	6,972	-	6,972
セグメント資産	32,923	14,031	2,769	49,724	10,476	60,200
その他の項目						
減価償却費	1,663	388	217	2,269	-	2,269
持分法適用会社への投資額	184	-	-	184	-	184
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,422	1,766	79	3,268	-	3,268

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,312	49,724
全社資産(注)	9,379	10,476
連結財務諸表の資産合計	52,691	60,200

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
30,483	9,085	4,988	159	44,717

- (注) 1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しております。
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
アジア 中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国・ベトナム
北米 アメリカ合衆国
その他 ヨーロッパ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (中国および 韓国除く)	北米	合計
9,868	2,192	1,861	1,887	685	16,494

- (注) 1 有形固定資産の国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2 本国、中国および韓国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
アジア(中国および韓国除く) 台湾・タイ・シンガポール・ベトナム
北米 アメリカ合衆国

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
34,583	13,530	4,886	167	53,167

(注) 1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア 中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国・ベトナム

北米 アメリカ合衆国

その他 ヨーロッパ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア (中国および 韓国除く)	北米	合計
9,358	2,079	1,820	3,527	760	17,545

(注) 1 有形固定資産の国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 本国、中国および韓国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア(中国および韓国除く) 台湾・タイ・シンガポール・ベトナム

北米 アメリカ合衆国

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコンウエ ハーリサイク ル事業他	その他	全社・消去	合計
減損損失	38	15	-	-	-	54

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	シリコンウエ ハーリサイク ル事業他	その他	全社・消去	合計
減損損失	15	-	-	4	-	19

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱新晃製作所	愛知県 名古屋市 南区	26	シール製品 事業	(所有) 直接 20.0 (被所有) 直接 0.1	当社製品 の製造	製品の購入	3,269	買掛金	537

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱新晃製作所	愛知県 名古屋市 南区	26	シール製品 事業	(所有) 直接 20.0 (被所有) 直接 0.1	当社製品 の製造	製品の購入	3,831	買掛金	566

(注) ㈱新晃製作所の製品の購入については、市場価格を勘案して、価格交渉のうえ、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	瀧澤 利一	-	-	当社代表 取締役会長 CEO	(被所有) 直接 2.1	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	19	-	-
役員	本坊 吉博	-	-	当社代表 取締役社長 COO	(被所有) 直接 0.1	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	12	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	瀧澤 利一	-	-	当社代表 取締役会長 CEO	(被所有) 直接 2.1	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	20	-	-
役員	本坊 吉博	-	-	当社代表 取締役社長 COO	(被所有) 直接 0.1	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	12	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,019円94銭	1株当たり純資産額	2,246円76銭
1株当たり当期純利益	175円27銭	1株当たり当期純利益	273円98銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	3,090百万円	4,841百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,090百万円	4,841百万円
普通株式の期中平均株式数	17,633千株	17,672千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	37,274百万円	40,979百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,627百万円	1,250百万円
(うち非支配株主持分)	(1,627百万円)	(1,250百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	35,647百万円	39,728百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	17,647千株	17,682千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,538	1,463	1.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	109	77	3.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	162	188	2.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,506	3,632	1.52	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	368	306	1.96	2023年～2040年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,685	5,668	-	-

(注) 1 平均利率は、期末日現在の利率及び残高に基づいて加重平均利率によって算定しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	381	1,132	1,454	332
リース債務(百万円)	71	34	16	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,151	24,740	38,689	53,167
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,218	2,772	4,786	7,122
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	732	1,916	3,299	4,841
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	41.49	108.54	186.72	273.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	41.49	67.03	78.16	87.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,987	5,753
受取手形	1 2,000	1 2,055
電子記録債権	1 2,104	1 2,220
売掛金	3 6,352	3 7,300
商品	1,673	2,174
貯蔵品	3	3
前払費用	327	353
短期貸付金	3 322	3 240
未収入金	3 1,813	3 2,741
その他	4	10
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	20,589	22,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,098	1,959
構築物	70	67
機械及び装置	447	340
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	641	578
土地	3,363	3,363
建設仮勘定	8	52
有形固定資産合計	6,629	6,363
無形固定資産		
ソフトウェア	1,079	1,152
電話加入権	14	14
技術資産	6	-
無形固定資産合計	1,100	1,166
投資その他の資産		
投資有価証券	3,046	3,860
関係会社株式	4,509	4,509
関係会社出資金	2,196	2,754
長期貸付金	3 1,179	3 998
敷金及び保証金	317	288
前払年金費用	546	705
その他	147	122
貸倒引当金	13	0
投資その他の資産合計	11,929	13,239
固定資産合計	19,659	20,769
資産合計	40,249	43,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	383	74
電子記録債務	-	893
買掛金	3,418	3,409
短期借入金	606	613
未払金	3,806	3,876
未払法人税等	195	335
未払消費税等	53	96
未払費用	58	72
預り金	3,308	3,306
賞与引当金	216	294
役員賞与引当金	31	70
その他	41	464
流動負債合計	9,667	11,496
固定負債		
長期借入金	1,910	1,922
長期未払金	64	59
繰延税金負債	792	753
退職給付引当金	48	2
資産除去債務	137	139
その他	35	35
固定負債合計	2,988	2,913
負債合計	12,655	14,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金		
資本準備金	4,197	4,197
その他資本剰余金	43	67
資本剰余金合計	4,241	4,265
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,381	10,898
利益剰余金合計	9,381	10,898
自己株式	1,563	1,509
株主資本合計	26,016	27,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,576	1,600
評価・換算差額等合計	1,576	1,600
純資産合計	27,593	29,212
負債純資産合計	40,249	43,622

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2 29,012	2 33,583
売上原価	2 19,894	2 23,113
売上総利益	9,117	10,470
販売費及び一般管理費	1, 2 10,525	1, 2 10,774
営業損失()	1,408	304
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 2,602	2 3,489
その他	2 608	2 662
営業外収益合計	3,210	4,151
営業外費用		
支払利息	2 63	2 66
その他	2 418	2 361
営業外費用合計	481	428
経常利益	1,320	3,419
特別利益		
投資有価証券売却益	916	-
関係会社株式売却益	113	-
特別利益合計	1,029	-
特別損失		
固定資産廃棄損	10	14
減損損失	2	9
投資有価証券売却損	46	-
石綿疾病補償金	3 54	3 31
特別損失合計	112	55
税引前当期純利益	2,237	3,363
法人税、住民税及び事業税	20	129
法人税等調整額	22	49
法人税等合計	43	79
当期純利益	2,194	3,284

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,957	4,197	26	4,224	8,861	8,861	1,628	25,414
当期変動額								
剰余金の配当					1,674	1,674		1,674
当期純利益					2,194	2,194		2,194
自己株式の取得							2	2
自己株式の処分			17	17			67	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	17	17	519	519	65	602
当期末残高	13,957	4,197	43	4,241	9,381	9,381	1,563	26,016

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,062	1,062	26,477
当期変動額			
剰余金の配当			1,674
当期純利益			2,194
自己株式の取得			2
自己株式の処分			85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	513	513	513
当期変動額合計	513	513	1,116
当期末残高	1,576	1,576	27,593

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,957	4,197	43	4,241	9,381	9,381	1,563	26,016
当期変動額								
剰余金の配当					1,767	1,767		1,767
当期純利益					3,284	3,284		3,284
自己株式の取得							2	2
自己株式の処分			23	23			56	80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	23	23	1,516	1,516	53	1,594
当期末残高	13,957	4,197	67	4,265	10,898	10,898	1,509	27,611

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,576	1,576	27,593
当期変動額			
剰余金の配当			1,767
当期純利益			3,284
自己株式の取得			2
自己株式の処分			80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	24	24
当期変動額合計	24	24	1,618
当期末残高	1,600	1,600	29,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び無形固定資産(ソフトウェア、リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物(付属設備除く) 18~50年

機械及び装置 2~17年

技術資産 5年

(2) ソフトウェア

社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支払見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支払見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) シール製品事業

シール製品事業では、主としてプラント・機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品に係るシール製品の開発、生産、販売を行い、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業では、主としてふっ素樹脂製品を中心とする樹脂製品の開発、生産、販売を行い、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(3) シリコンウエハーリサイクル事業他

シリコンウエハーリサイクル事業他では、主としてH&S事業に係る商品、技術及びサービスの提供を行い、商品の引渡及びサービスの提供時点において顧客が当該商品及びサービスに対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点及びサービスの提供時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷

時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法を採用しております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

単位（百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 （繰延税金負債と相殺前の金額）	59	156

（2）財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得、将来加算一時差異の解消スケジュール及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。また、実現可能性が高いと判断されたタックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュールを回収可能性の判断に含めております。将来の合理的な見積可能期間は、過去の課税所得、重要な税務上の繰越欠損金等を考慮して決定しております。原則として当該見積可能期間の範囲内で回収可能と判断された将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、主に主要得意先の需要動向に影響を受ける売上高であります。当事業年度における繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、当該見積りにおいて、実際に発生した課税所得の時期及び金額が想定した仮定から大きく乖離した場合には、課税所得の見積額が変動することに伴い、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利

益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の売上高は13百万円減少し、売上原価は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当事業年度より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
プール型債権(受取手形・電子記録債権) 流動化に伴う買戻し義務額	479百万円	438百万円

2 保証債務

関係会社における銀行借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
台湾バルカー国際股份有限公司	1,248百万円	1,754百万円
VALQUA INDUSTRIES(THAILAND), LTD.	530	439
上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司	96	-

この他に関係会社における銀行借入金に対して次のとおり保証予約を行っております。

(2) 保証予約

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
バルカー(上海)貿易有限公司	-百万円	105百万円
バルカーシール(上海)有限公司	88	30
上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司	200	-
VALQUA VIETNAM CO.,LTD.	55	-

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,016百万円	2,985百万円
長期金銭債権	1,179	998
短期金銭債務	4,906	5,768

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び手当	3,087百万円	3,072百万円
減価償却費	512	608
賞与引当金繰入額	197	268
役員賞与引当金繰入額	31	70
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	6,696	6,753
計	10,525	10,774

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,597百万円	3,283百万円
仕入高	10,298	12,320
販売費及び一般管理費	115	159
営業取引以外の取引高	2,858	3,647

- 3 石綿疾病補償金

石綿労災認定を受けた当社または当社関係会社の元従業員並びにそのご遺族に対する補償金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び連結会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,502
関係会社株式	6

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,502
関係会社株式	6

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	423百万円	423百万円
関係会社出資金評価損	278	278
関係会社株式の税務上の簿価修正額	98	98
賞与引当金	66	90
繰越欠損金	71	67
退職給付信託簿外抛出金	49	26
資産除去債務	42	42
その他	150	160
計	1,181	1,188
評価性引当額	1,122	1,031
繰延税金資産合計	59	156
繰延税金税負債との相殺	59	156
合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	673	684
前払年金費用	167	216
資産除去債務に対応する除去費用	11	9
計	852	910
繰延税金資産との相殺	59	156
合計	792	753

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.2	26.3
住民税均等割等	1.9	1.0
評価性引当額	4.6	2.7
税額控除	2.6	1.7
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	2.4

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (減損による 減少額)	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,098	66	10 (9)	193	1,959	5,803
	構築物	70	9	0	11	67	433
	機械及び装置	447	47	38	114	340	2,445
	車両運搬具	1	-	-	0	0	20
	工具、器具及び備品	641	355	16	401	578	3,997
	土地	3,363	-	-	-	3,363	-
	建設仮勘定	8	96	53	-	52	-
	計	6,629	574	119 (9)	721	6,363	12,701
無形固定資産	ソフトウェア	1,079	377	0	303	1,152	
	電話加入権	14	-	-	-	14	
	技術資産	6	-	-	6	-	
	計	1,100	377	0	310	1,166	

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	建屋更新工事	31百万円
機械及び装置	特殊成型機	28百万円
工具、器具及び備品	金型	107百万円
	試験機器	111百万円
ソフトウェア	基幹システム	223百万円
	業務用ソフトウェア	30百万円

2 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	1	14	1
役員賞与引当金	31	70	31	70
賞与引当金	216	294	216	294

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告掲載アドレス http://www.valqua.co.jp/ir/koukoku.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第122期第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年7月28日関東財務局長に提出。

第122期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年10月27日関東財務局長に提出。

第122期第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月26日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社バルカー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 晋一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルカーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルカー及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社バルカーにおける直送取引に係る収益認識の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バルカーの当連結会計年度における連結損益計算書に計上されている連結売上高53,167百万円の中には、注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、株式会社バルカーの直送取引に係る売上高が17,963百万円含まれている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、株式会社バルカーは、プラント・機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品に係るシール製品を主としたシール製品事業、ふっ素樹脂製品を主とした機能樹脂製品事業、シリコンウエハーリサイクル、H&Sを主としたシリコンウエハーリサイクル事業他の各分野にわたり開発・生産・販売を行っている。株式会社バルカーは各事業において商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。特に直送取引は商品及び製品が株式会社バルカーを経由せずに仕入先や外注先から販売先へ直送される取引であり、一般的に売上に関する事実確認が難しいため、相対的にリスクが高いと考えられる。</p> <p>以上より、株式会社バルカーにおける直送取引に係る収益認識の妥当性について当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社バルカーにおける直送取引に係る収益認識の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスを理解し、内部統制のデザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。 ・金額的に重要な取引及びランダムに抽出した取引について、注文書、仕入直送伝票、受領書、入金証憑等を閲覧した。また、直送取引を行った理由について、事業部担当者へヒアリングを実施し、その経済合理性について検討した。 ・売上データ及び仕入データを閲覧し、同一の相手先に対する売上・仕入が無いかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バルカーの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バルカーが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社バルカー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 晋一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルカーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルカーの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る収益認識の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バルカーの当事業年度における損益計算書に計上されている売上高33,583百万円のうち、連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、17,963百万円は直送取引によるものである。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、株式会社バルカーは、プラント・機器関連製品、エラストマー製品、自動車部品に係るシール製品を主としたシール製品事業、ふっ素樹脂製品を主とした機能樹脂製品事業、H&S事業を主としたシリコンウエハーリサイクル事業他の各分野にわたり商品の開発・生産・販売を行っている。株式会社バルカーは各事業において商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。特に直送取引は商品が株式会社バルカーを経由せずに仕入先や外注先から販売先へ直送される取引であり、一般的に売上に関する事実確認が難しいため、相対的にリスクが高いと考えられる。</p> <p>以上より、直送取引に係る収益認識の妥当性について当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社バルカーにおける直送取引に係る収益認識の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスを理解し、内部統制のデザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。 ・金額的に重要な取引及びランダムに抽出した取引について、注文書、仕入直送伝票、受領書、入金証憑等を閲覧した。また、直送取引を行った理由について、事業部担当者へヒアリングを実施し、その経済合理性について検討した。 ・売上データ及び仕入データを閲覧し、同一の相手先に対する売上・仕入が無いかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。